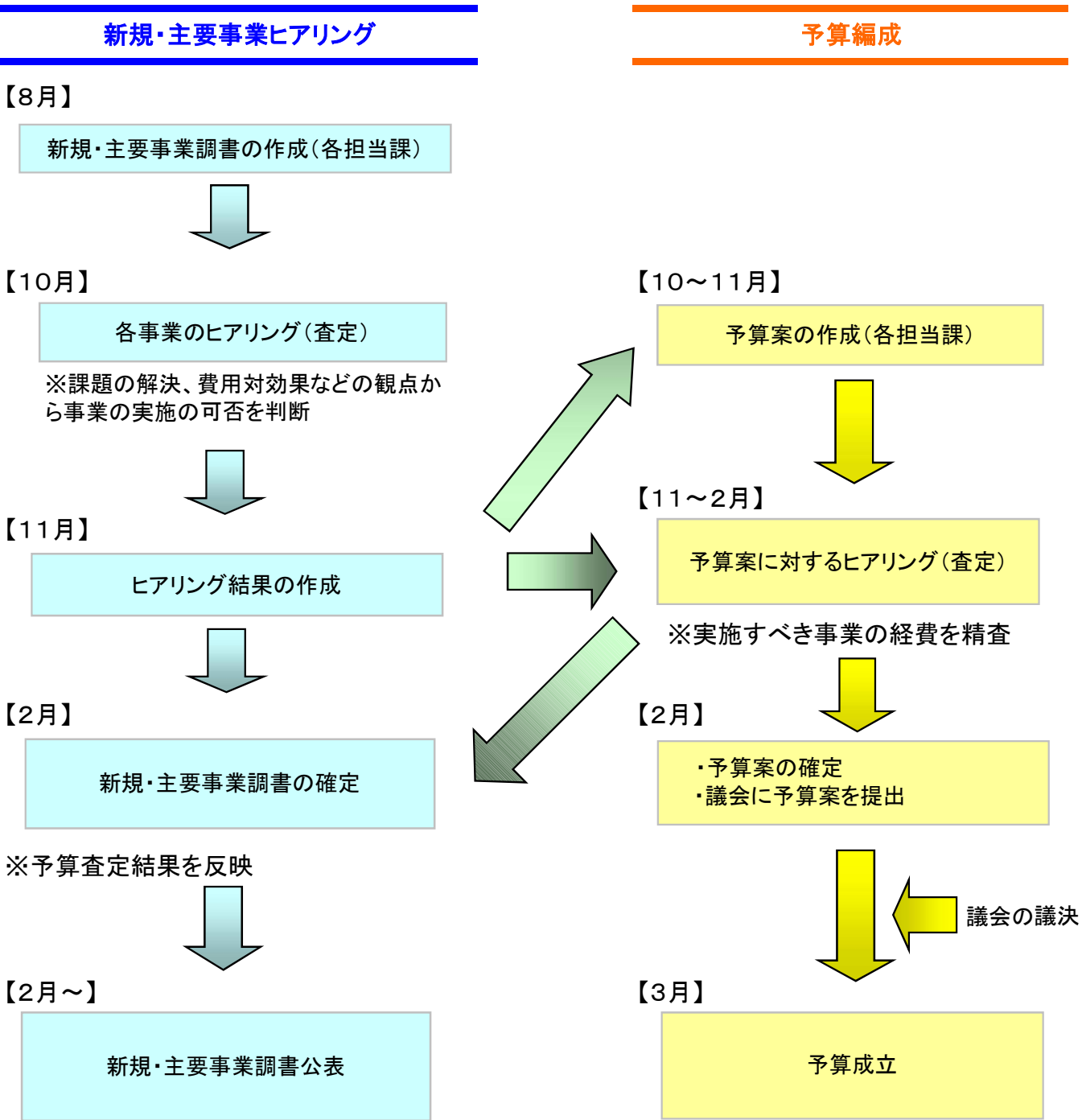


令和 3 年度 新規・主要事業調書

■新規・主要事業ヒアリングから予算成立に至るまでの流れ



(注)新規・主要事業調書については、社会状況の変化や財政面等において計画変更や予算化しない場合もあります。

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
新規・主要事業調書（個票） -----	9
市長公室 -----	10
市制 50 周年事業室 -----	10
広報広聴課 -----	11
人事課 -----	12
総務部 -----	13
総務課 -----	13
防災安全課 -----	15
地域活力創生部 -----	16
市民活動推進課 -----	16
市民活動推進センター -----	18
ICT イノベーション推進課 -----	19
SDG s 推進課 -----	20
農林課 -----	21
商工観光課 -----	26
観光振興室 -----	29
市民部 -----	30
課税課 -----	30
環境保全課 -----	32
福祉健康部 -----	35
地域包括ケア推進課 -----	35
健康課 -----	38
地域医療課 -----	39
建設部 -----	40
管理課 -----	40
事業計画課 -----	41
土木課 -----	43

都市整備部	45
都市計画課	45
学研推進室	47
住宅政策室	48
みどり公園課	49
上下水道部	50
上水道部門	50
総務課	50
工務課	51
浄水場	54
下水道部門	56
下水道課	56
竜田川浄化センター	58
教育こども部	59
教育総務課	59
学校給食センター	61
こども課	63
こどもサポートセンター	67
生涯学習部	68
生涯学習課	68
図書館	70
スポーツ振興課	71
消防本部	72
総務課	72

令和 3 年度 新規・主要事業調書一覧

令和3年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
1 健康づくりの推進と医療サービスの充実				
2 医療				
	地域外来検査センター事業	継続事業	新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大を鑑み、新型コロナウイルス感染症疑い患者への迅速なPCR検査体制を整備するため、ドライブスルー方式の検査センターを運営する。	地域医療課
2 高齢者の生活を支えるサービスの実施				
1 高齢者保健福祉・地域福祉				
	認知症予防・介護予防の取り組みの推進、生活支援サービス事業の充実	継続事業	介護予防・生活支援サービスの事業、一般介護予防事業を併せ、生駒市の介護予防事業体系として、集中介入期、移行期、生活期の各事業を維持するとともに、「地域の通いの場」であるいきいき百歳体操の拡大を図る。	地域包括ケア推進課
	「地域包括ケアシステム」の構築推進（包括的支援事業）	継続事業	地域包括支援センターの機能強化、「地域ケア会議」による個別課題への対応、生活支援体制整備の充実、認知症施策の推進、介護人材の確保	地域包括ケア推進課
	基幹型地域包括支援センターの設置	新規事業	地域包括ケアシステムを強化して行くため、地域包括支援センターの総合調整、後方支援をする役割を持った基幹型地域包括支援センターを市に設置する。	地域包括ケア推進課
	やすらぎの杜優楽設備機器更新	新規事業	空調設備の設備更新を行い、安心して利用提供できる施設管理を行う。	健康課
4 地域防災体制の充実				
1 防災				
	非常用電源設備（自家発電機）更新	新規事業	設置後約40年経つ庁舎の非常用発電機の更新を行う。また国の「業務継続性確保のための手引き」で示されている、外部からの供給なしに72時間以上稼働な燃料備蓄ができるよう機能増強を行う。	総務課
	公共施設のJアラート情報の自動館内放送システムの構築	新規事業	Jアラート情報を市庁舎、幼稚園、保育園、こども園、消防署、小中学校、生涯学習施設、スポーツ施設の館内放送設備に接続する。	防災安全課
	高山ため池群防災・減災整備事業	継続事業	治水容量4.5万㎡を確保し、くろんど池と連携して受益地内の利水及び洪水調節機能の改修を行う。	農林課
	防災重点ため池ハザードマップ作成事業	継続事業	簡易氾濫解析業務を行い、その結果、防災重点ため池となるものについて、決壊した場合の想定被害の規模などを考慮してハザードマップを作成する。	農林課
	地籍調査事業	継続事業	国土調査法に基づき、地籍調査対象地区における以下の業務を行う。 ①一筆地調査、測量 ②地籍調査成果の閲覧 ③地籍調査成果の認証、登記所送付	事業計画課
2 消防				

令和3年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
4 地域防災体制の充実				
2 消防				
	非常備消防車両更新事業	新規事業	非常備消防の車両更新計画に基づき、消防団車両を各年度1車両更新する。	総務課(消防)
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
1 子育て支援の充実				
2 子ども・子育て支援				
	民間事業者による保育施設の新設	継続事業	小規模保育所等の誘致 (各年度2事業者、定員総数100名程度)	こども課
	民間学童保育所の受入強化	継続事業	学童児の受け皿の拡大に伴う、民間学童保育所の誘致	こども課
	市立幼稚園での夏休み預かり保育の実施	新規事業	幼稚園教育を望む保護者の就労希望に対応するため、市立幼稚園で夏期休業中に預かり保育を実施する	こども課
	保育園等での使用済み紙おむつの回収	新規事業	市内の全認可保育園・こども園等で、すべての使用済み紙おむつを持ち帰り不要とし、園で処分する。	こども課
	要保護児童等に関する情報共有システムに対応するための家庭児童相談システムの改修	新規事業	国が開発した全国統一の要保護児童等に関する情報共有システムに対応するため現在の家庭児童相談システムを改修し、児童相談所・市町村の情報共有を効率的・効果的に行う	こどもサポートセンター
2 学校教育の充実				
1 学校教育				
	GIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した教育の充実	継続事業	国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台、高速大容量通信ネットワークの整備を行ったが、授業における有効的な活用等を行っていくために環境整備を行う。	教育総務課
	スクール・サポート・スタッフの配置	継続事業	教職員の働き方改革の取組として、教員に代わって事務の一部を行うスクール・サポート・スタッフを各校に配置する。	教育総務課
	生駒北学校給食センター整備運営事業	継続事業	生駒北学校給食センターをPFI方式で整備が完了し、令和元年9月から市立小学校に、より安心・安全な学校給食及びアレルギー対応給食の提供を実施している。	学校給食センター
	生駒市立学校給食センター改修整備事業	新規事業	昭和57年から稼働している中学校給食センターの改修整備に関する調査・検討(令和元年度)に基づき設計(令和2年度)を行い、工事(令和3～5年度)を実施する事業である。	学校給食センター
2 青少年				

令和3年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
2 学校教育の充実				
2 青少年				
	生駒市子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)運営事業	継続事業	不登校、ニート、ひきこもり等社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその保護者を対象に相談に応じ、生駒市子ども・若者支援ネットワークと連携しながら自立した社会生活に向けた支援を行う拠点として運営する。	生涯学習課
3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち				
2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化				
1 市民協働・地域コミュニティ				
	いこまどんどこまつり	継続事業	市民のふれあいの輪を広げるとともに、ふるさと意識の高揚を図り、生駒を盛り上げることを目的に、実行委員会方式による市民の手づくりのまつりとして毎年8月第1土曜日に開催している。	市民活動推進課
	複合型コミュニティづくり	継続事業	集会所や公園等の歩いて行ける範囲の拠点において地域の課題解決を目的として新たに定期的な活動を行う市民活動団体(自治会等)に対し補助金を交付する事により活動のスタートアップ支援及び継続的な伴走支援を行う。	市民活動推進課
	地域・社会活動創出支援事業(まちサボいこま)	新規事業	地域課題や社会問題に、住民や事業者が主体的に取り組む公益活動を発掘・育成し、社会実装するために、こうした活動に対し助成する。	市民活動推進センター
3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進				
1 生涯学習・スポーツ				
	いこま寿大学のカリキュラム等の充実	継続事業	より多くのシニア世代の学びと交流の場を提供するとともに、学習成果をまちづくりに活かし社会貢献できる人づくりを目指して寿大学のカリキュラムのさらなる充実を図る。	生涯学習課
	体育施設非構造部材耐震点検改修事業	継続事業	地震等による落下物や転倒物から施設利用者を守るとともに、災害時の避難所としての機能を確保するため、非構造部材の耐震点検及び改修を行うとともに、高圧水銀ランプ製造終了に伴い照明器具のLED化を図る。	スポーツ振興課
2 歴史・文化振興				
	「生駒市史」編さん事業	新規事業	市制50周年を記念し、優れた専門性を備えかつ本市に貢献いただいていた市内在住者を中心とした研究者やボランティアの参画により、30年余り蓄積した県や市の調査成果に基づいて「市誌」から「市史」へ改訂する。	図書館
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携				
1 住宅環境				
	中古住宅の流通促進事業	継続事業	市内の住宅流通に関する実態を調査するとともに、事業者と連携し、中古住宅の選択を後押しするような効果的な流通促進策を検討・実施する。	住宅政策室
2 都市づくり				
	バリアフリー基本構想策定事業	継続事業	・生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の拠点地区として位置づけられている近鉄南生駒駅周辺をバリアフリー化することを目的に、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画を策定する。	事業計画課

令和3年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち			
	1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携			
	2 都市づくり			
	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	継続事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の早期実現にむけ、学研高山地区第2工区のまちづくり事業と連携を図りつつ、北部地域の「地域拠点」にふさわしい魅力あるまちづくりを進める。	都市計画課
	生駒駅南口周辺都市空間再編事業	新規事業	生駒駅南口周辺の地権者等関係者とともにエリアプラットフォームを構築し、地区の将来像や将来像の実現に向けた取組みを記載した未来ビジョンを策定し、都市再生に向けた取組みを推進する。	都市計画課
	学研高山地区第2工区まちづくり事業	継続事業	学研高山地区第2工区の新たなまちづくりについて、マスタープラン(全体土地利用計画等)を踏まえ、段階的整備による個別地区の早期事業化を目指す。	学研推進室
	2 交通ネットワークと生活基盤の整備			
	1 道路・公共交通			
	橋梁長寿命化修繕事業	継続事業	市内全橋梁(256橋)の定期点検がH30年度に完了したため、R1年度に新たな橋梁長寿命化修繕計画の策定を行った。次年度以降、この修繕計画に基づく橋梁の長寿命化修繕工事を実施していく。	管理課
	谷田小明線道路改良事業	継続事業	谷田小明線(谷田町地内) L=230m W=8.0m	土木課
	2 上下水道			
	公共下水道管渠整備事業	継続事業	衛生的で快適な住環境の整備と公共水域の水質の保全を図るため、公共下水道の整備を図る。	下水道課
	山田川浄化センター管理棟等耐震補強事業	新規事業	山田川浄化センターは、昭和56年度以前の旧耐震で建設されているため、現在の耐震基準を満たさない可能性がある。山田川浄化センター管理棟等の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を実施する。	竜田川浄化センター
	応急給水対策事業	新規事業	災害、漏水事故等緊急時に効率的及び効果的に応急給水活動を行う必要があるため、市内各避難所に水を配送するための給水車を購入する。	総務課(水道)
	管路の更新事業	継続事業	埋設年度が古く、漏水事故が起こりやすい水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設工事を行う。	工務課
	応急給水設備整備事業	新規事業	災害発生時の配水場からの流出を防ぎ、飲料水を確保するため緊急遮断弁を設置する。また、地元住民の協力を得て給水活動を行う施設を設ける。	工務課
	管路更新計画策定事業	新規事業	管路更新を計画的に進めるため、管路更新計画を策定する。	工務課

令和3年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
2 交通ネットワークと生活基盤の整備				
2 上下水道				
	配水場電気設備更新事業	継続事業	経年劣化しているひかりが丘、鹿ノ台、真弓各配水場の機械、電気計装設備等を更新する。	浄水場
	水道施設耐震化事業	継続事業	水道施設の耐震化を図る。	浄水場
3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全				
1 低炭素・循環型社会				
	SDGs協創ネットワーク形成事業	新規事業	地域のSDGs達成やまちの課題解決に資する協創の取組を推進するため、多様な主体をつなげるネットワークを構築する。	SDGs推進課
	生駒市一般廃棄物処理基本計画策定事業	新規事業	生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、平成23年5月から10年間の計画で進めてきた。令和3年3月で終えることから令和3年6月から10年間の新しい計画を策定。	環境保全課
	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業	継続事業	生駒市清掃センターの基幹改良工事を行うことで施設の延命化を図ると共に、温室効果ガス(CO2)の削減を目指す。	環境保全課
2 生活環境				
	生駒市営火葬場改修整備工事	継続事業	火葬場整備を行うことで、将来の火葬需要に対応し、今後の安定的な運営を確保する。	環境保全課
4 緑・水環境の保全と創出				
1 緑環境・公園				
	森林環境譲与税を活用した森林整備事業	継続事業	放置林を整備し、農地・二次林(里山林)への拡大を抑止することで、良好な住環境の形成と景観の向上、さらには、鳥獣被害の抑制や伐採竹の有効利用にもつながる。	農林課
	公園施設長寿命化事業	継続事業	公園施設の維持管理予算の縮減や平準化を図り、安全確保と機能保全を両立しつつ、公園施設の長寿命化を推進する。	みどり公園課
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
1 都市ブランドの構築による都市活力の向上				
1 都市活力創造				
	市制50周年記念事業(市制50周年事業室担当分)	新規事業	令和3年11月の市制50周年に向け、記念式典、50年の歩みを振り返る事業、これからの50年の発展を具体化する事業、冠事業の実施と支援、友好都市の締結に向けた協議といった事業を実施する。	市制50周年事業室

令和3年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
1 都市ブランドの構築による都市活力の向上				
1 都市活力創造				
	都市イメージ形成事業	継続事業	行政情報だけではなく、地域に想いを寄せる人の意志や活動といった生駒の暮らしそのものや雰囲気を多様なメディアを通じて戦略的に発信することで、共感を生み、生駒に関わる人を増やす。	広報広聴課
2 商工業と観光の振興				
1 商工観光				
	企業誘致支援事業	継続事業	企業誘致施策を展開することにより、企業の立地が進み、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、税収財源を確保することが期待できる。	商工観光課
	中小企業支援事業	継続事業	企業が本市で事業活動が行いやすい環境づくりに関係者や関係機関が一体となって取り組むことで、市内事業者の安定化を図ることができる。	商工観光課
	EGいこま推進事業	新規事業	本事業は、起業を考える人や起業間もない人へ正しい知識を学ぶ場をつくり、チャレンジする場を設け、専門機関へ着実につなぐことで伴走型の支援を継続する。	商工観光課
	観光客周遊滞在促進事業	継続事業	大阪・関西万博を見据えた体験コンテンツ開発や磨き上げ、プロモーション実施によりインバウンドの着実な推進を行うほか、コロナ禍の状況に応じ、マイクロツーリズムに取り組む。	観光振興室
	企業誘致基盤整備事業	継続事業	北田原南北線1工区L=445m 2工区L=249m 北田原中学校線 L=584m 高山北田原線 L=100m	土木課
3 農業の振興				
1 農業				
	地域が行う有害獣被害防止対策の促進	継続事業	農業者の営農意欲減退につながる有害獣による農作物被害を防ぐため、有害獣が里にでてこないようにする生態系管理と効果的な駆除など、地域ぐるみで行う被害防止対策を促進する。	農林課
	新規就農者支援事業	継続事業	地域農業を支える担い手である新規就農者の農業参入を促進する。 ◆農業次世代人材投資資金の交付 ◆農地活用推進事業補助金の交付等	農林課
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				
1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
1 行政経営				
	庁舎電話交換機更新	新規事業	設置後12年経つ電話交換機を更新し、故障などのリスクを低減する。	総務課
2 情報提供・情報利活用				

令和3年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
6	持続可能な行財政経営を進めるまち			
	1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進			
	2 情報提供・情報利活用			
	庁内情報システムの最適化	継続事業	情報セキュリティの維持とコストの適正化、組織力の最大化を目的に、情報システムの最適化に継続して取り組む。	ICTイノベーション推進課
	3 財政経営			
	総合イメージ管理システム更改	新規事業	Windows10への対応や現行サーバのリプレイスに併せてシステム更改（WEB版）を行う。	課税課
	個人住民税税制改正に伴うシステム改修	新規事業	個人住民税の税制改正に対応したシステム変更を行う。	課税課
	4 職員・行政組織			
	多機能クラウド型人事情報システムの導入による事務効率化と人事制度改革	新規事業	新たな人事情報システムの導入により、人事事務を効率化し、それにあわせて職員や職員採用試験受験者の情報を一元管理、分析することで、根拠に基づいた人事戦略を提案し、組織全体のパフォーマンスの向上を図る。	人事課

令和 3 年度 新規・主要事業調書（個票）

令和3年度新規・主要事業調書

市長公室

1. 基礎情報

担当課名		市制50周年事業室	
事業名	市制50周年記念事業(市制50周年事業室担当分)		
事業区分	新規事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		1 都市ブランドの構築による都市活力の向上
予算費目	款 2 項 1 目 1	取組No.	1 都市活力創造
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①3 基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、生駒らしい魅力を形成し、差別化につながる戦略的な事業の支援や関係部門との連携を支援します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 3 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市は令和3年11月1日に市制施行50周年を迎える。 「脱ベッドタウン」と「協創」を着実に進め、次世代の住宅都市を目指すためにも、市制50周年を新たなまちづくりの出発点と位置づけ、本市に関わるすべての人と一緒にこの大きな節目の年を盛り上げていく必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・これまでの50年を振り返り、本市の発展を支えてきた先人たちに改めて感謝するとともに、市民のまちへの愛着や誇りを高めるための事業を実施する。 ・次の50年を見据えた新たなまちづくりにつなげる事業を実施する。 これまでの50年を踏まえ、次の50年の発展につながるような事業を展開することで、本市の更なる飛躍と発展の契機とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民	(対象数:)	
	総事業費 (2 年度 ~ 3 年度)	16,541千円		
	記念式典の挙行、PR事業の他、以下の事業を実施する。 ・50年の歩みを振り返る事業…記念式典での表彰、HPでの紹介 ・これからの50年の発展を具体化する事業…奈良先端大や各種団体との連携事業 ・冠事業の実施と支援…市制50周年を盛り上げる市民主催事業の支援、記念花火の打ち上げ ・友好都市締結に向けた協議			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・市制50周年記念事業基本方針、実施計画等の策定 ・PR事業の実施	・記念式典 ・50年の歩みを振り返る事業 ・これからの50年の発展を具体化する事業 ・冠事業の実施と支援 ・友好都市締結に向けた協議		
事業費A (千円)	2,000	14,541		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財		5,905		
一般財源	2,000	8,636		
職員従事者数(人・年)B	2	2	0	0
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400		
概算コスト A+C	15,400	27,941		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

本市がここまで発展してきたのは先人たちのこれまでの取組によるものであり、改めて感謝し、紹介する必要がある。また、これまでの取組を踏まえ、さらに協創につながる取組を促すことで、新たなまちづくりの出発点とする必要がある。

4. その他特記事項

市制50周年をふるさと応援寄附の使途(コース)の1つに設定。

令和3年度新規・主要事業調書

市長公室

1. 基礎情報

担当課名		広報広聴課	
事業名	都市イメージ形成事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		1 都市ブランドの構築による都市活力の向上
予算費目	款 2 項 1 目 4	取組No.	1 都市活力創造
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①4 生駒らしいライフスタイルを市内外に発信・体感する場をつくることで、共感と推奨を広げ、都市イメージを形成します。
実施主体	☒ 市 ☒ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	まち・ひと・しごと創生法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(2 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	都市の選択や居住意欲には「都市イメージ」が大きく影響するが、大阪で働く子育て世代を対象にしたイメージ調査(令和2年)では、本市について「休日を楽しめる」と答えた人は13.6%、「まちに個性がある」と答えた人は13.0%にとどまっている。一方、コロナ禍は働き方や暮らし方を変え、居住地選択の価値観をも変えるといわれている。これを契機に、将来都市像の実現に向けた戦略的事業を推進するためにも、web、SNS、広告などのデジタルメディアを組み合わせた情報発信と、まちのアンバサダーを育てる継続した取組が必要である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) より多くの人に生駒を知ってもらい、共感→主体としての参画→内外への推奨へとつなげ、都市イメージを発展させる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒に興味のある人、いこま暮らしを充実させたい人 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 生駒の雰囲気や暮らしを戦略的に発信することで、関心を惹起し、共感の輪を広げ、生駒に関わる人・推奨する人を増やしなが ら、新しい都市イメージを形成する。 ・いこまち宣伝部(50周年事業)…通常の活動に加えカメラメーカー協賛により市内外で写真展開催、ガイドブック作成 ・スタイリングウィーク…地域魅力の発信者育成を目的にした講座開催、各講座を取りまとめ一括で広報 ・情報発信事業…webメディア、フェイスブック広告、リスティング広告等を効果的に組合せ、市内外に発信する ・ポータルサイト「グッドサイクルいこま」…商工施策や住宅施策等、戦略的施策との連携によるサイト運営			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・いこまち宣伝部 454千円 ・フォトツアー 216千円 ・スタイリングウィーク 283千円 ・各種情報発信 2,992千円 ・ポータルサイト保守・運営・更新 1,443千円 ・ライター養成講座(新型コロナのため実施せず) 618千円	・いこまち宣伝部 479千円 ・写真展の開催 1,522千円 ・スタイリングウィーク 571千円 ・各種情報発信 2,992千円 ・ポータルサイト保守・運営・更新 1,977千円	・いこまち宣伝部 479千円 ・各種情報発信 2,992千円 ・スタイリングウィーク 571千円 ・ポータルサイト保守・運営・更新 1,977千円	
事業費A(千円)	6,006	7,541	6,019	
国・県支出金	2,495	2,597	2,597	
起債				
その他の特財		1,999		
一般財源	3,511	2,945	3,422	
職員従事者数(人・年)B	1.8	1.8	1.8	0
人件費C=B×6,700千円	12,060	12,060	12,060	
概算コスト A+C	18,066	19,601	18,079	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

イメージを形成しながら、生駒のライフスタイルを市内外に伝える事業は全庁的に当該事業しかないため必要であると考え。

4. その他特記事項

※本事業は地方創生推進交付金(令和元年度～令和3年度)の採択を受けて実施するものである。
 ※本事業は地方創生推進交付金(生涯活躍の街・補助率1/2)の利用を検討している。(令和4年度～5年度)
 ※令和3年度に行う「いこまち宣伝部」「写真展」はコミュニティ助成事業(一般社団法人自治総合センター)を活用する。
 ※都市活力ポータルサイト「グッドサイクルいこま」の運営と、スタイリングウィークは総合計画に戦略的施策として位置づけられた「個人のライフスタイルや価値観の多様化」に対応した取り組みとして実施する。

令和3年度 新規・主要事業調書

市長公室

1. 基礎情報

担当課名		人事課	
事業名	多機能クラウド型人事情報システムの導入による事務効率化と人事制度改革		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
予算費目	款 2 項 1 目 1	取組No.	4 職員・行政組織
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①3 職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を効果的・効率的に運用することで、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度～継続) ☐ 複数年(年度～年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	◆人事管理については、勤務情報システム、給与・人事情報システムの2種類のシステムに加え、様々なエクセルデータを活用し行っている。 ◆人事評価制度について、目標達成度評価はシステム、職務行動評価はエクセルと両方で異なる運用となっている。 ◆毎年度1,000人を超える職員採用試験受験者の情報や採用試験プロセスを一元管理するシステムがなく、面接ごとに資料を紙で印刷するなど事務量が非常に多い。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 多機能クラウド型人事情報システムの導入により、現在煩雑となっている人事事務をまとめて効率化し、それにあわせて職員や職員採用試験受験者の情報を一元管理、分析することで、具体的な根拠に基づいた人事戦略を提案し、組織全体のパフォーマンスの向上を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市職員、生駒市職員採用試験受験者 (対象数: 市職員 約900人) 総事業費 (年度～年度) 千円 ◆職員の情報を一元管理し、分析することにより、最適な人材の配置、育成、メンタルヘルスケア等を行う。 ◆目標達成度評価と職務行動評価をシステムで一元管理する。また、新たに策定された市のビジョン・ミッション・バリュー(VMV)に沿って人事評価制度を見直し、1on1面談等を導入することで人材育成に資する制度運用を行う。 ◆職員採用試験受験者の情報と申込から最終合格までの試験プロセスをシステムで一元管理し、面接のペーパーレス化等の事務効率化を図る。また、受験者の特性と現在活躍している本市職員の特性とをシステムで照らし合わせて分析し、面接の参考とする。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		◆導入したシステムを活用し、職員の適性検査やアンケート等を実施することで人事戦略を検討するうえでの情報を集める。 ◆採用試験の事務効率化(秋試験から) ◆人事評価制度見直し(1on1面談等の実施)	◆一元管理する職員の情報から分析を行い、具体的な根拠に基づいた人事戦略を提案し、組織全体のパフォーマンスの向上を図る。 ◆採用試験の事務効率化(春試験から) ◆新・人事評価制度の定着とそれに伴うVMVの浸透と人材育成の推進	◆一元管理する職員の情報から分析を行い、具体的な根拠に基づいた人事戦略を提案し、組織全体のパフォーマンスの向上を図る。 ◆採用試験の事務効率化(春試験から) ◆新・人事評価制度の定着とそれに伴うVMVの浸透と人材育成の推進
事業費A (千円)		9,174	6,336	6,336
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		9,174	6,336	6,336
職員従事者数(人・年)B	0	2	2	2
人件費C=B×6,700千円		13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C		22,574	19,736	19,736

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

システムの導入により、煩雑になっている多くの人事事務の効率化を図ることができる。また、新たな人材育成基本方針の策定に伴い、その方針のベースとなるVMVの浸透を図っていくうえで、職員の情報を一元的に管理、分析し、人事戦略を提案していく必要がある。また、クラウド型人事評価システムを導入した自治体の事例は全国でも少数(奈良県では初となる見込み)であり、独自性があり、シティプロモーションにも寄与する。

4. その他特記事項

職員採用試験及び採用活動の見直し

令和3年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		総務課	
事業名	非常用電源設備(自家発電機)更新		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
予算費目	款 2 項 1 目 5	取組No.	1 防災
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 4 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	庁舎の非常用電源設備については、庁舎建設当初の昭和56年に設置された後、不良箇所の修繕は行っているが、設置後約40年オーバーホールもしておらず、故障時に修理不可の可能性があるため、更新が必要不可欠な状況である。 なお、非常用電源設備の稼働時間は、現状の設備では11時間程度しか見込めない状況であるが、消防庁の通知(平成30年11月27日付消防第181号「地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の整備について」)では外部からの供給なしに72時間以上稼働できるよう燃料を備蓄しておくことが求められている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 有事の際の拠点となる本庁舎において、拠点機能を果たせないという事態に陥らないよう設備を更新するとともに、72時間以上の稼働ができる燃料タンクを整備することにより機能の増強を図る。これにより、災害時、電気が供給されなくなった場合においても、「生死を分ける72時間」の間、災害対策本部の機能を維持することが可能となる。 更に現在地下の設備を地上に配置し直すことで、浸水による被害もなくなり、以後のメンテナンスも容易になるメリットも考えられる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市役所本庁舎 (対象数:) 総事業費 (3 年度 ~ 4 年度) 310,464千円 ○令和3年度 今後のメンテナンス・災害時の強度を考慮した非常用電源設備の配置場所、災害対策本部機能の維持に必要な電力量を設計する。 ○令和4年度 設計に基づき、非常用電源設備更新作業の完了を目指す。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		設計委託 ①受変電設備設計 1,144,500 ②発電設備設計 555,900 ③建築上屋外構等設計 1,700,400 ④発電機回路電源改修 1,962,000 ⑤技術料・諸経費等 8,200,420	○非常用電源設備の更新 更新台数: 1基 出力: 300kW→500kW 設置場所: 地下→地上 燃料タンク: 1,000ℓ→7,000ℓ	
事業費A (千円)		13,564	296,900	
国・県支出金				
起 債		13,500	296,900	
その他の特財				
一般財源		64		
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.1	0
人件費C=B×6,700千円		670	670	
概算コスト A+C		14,234	297,570	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

・万が一の停電の際、災害対策本部の機能を維持しなければならない。

4. その他特記事項

緊急防災・減災事業債 310,400千円
(交付税算入率70% 217,280千円)

令和3年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		総務課	
事業名	庁舎電話交換機更新		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
予算費目	款 2 項 1 目 5	取組No.	1 行政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・現在使用している電話交換機は前回更新から12年が経過しており、既に製造が中止となり、交換部品の供給も終了している状況であるため、交換部品がない箇所機器に異常が起こった際に電話交換機を復旧することが出来ず、市役所の外線・内線いずれもつながらなくなることから、更新が必要不可欠な状況である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・機器の故障等による市の業務、市民への影響を未然に防ぐことができる。 ・市民からの折り返し電話を迅速に担当課へ取り次ぐ。 ・時間外の電話問い合わせに対して自動音声案内で対応。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内公共施設(指定管理以外) (対象数:)		
	総事業費 (3 年度 ~ 3 年度)	43,074千円		
	庁舎の電話交換機を更新(交換機1台) ・時間外自動音声案内機能の追加 ・発着信履歴確認機能の追加			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		○電話交換機更新 43,074千円		
事業費A (千円)		43,074		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		43,074		
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円		2,010		
概算コスト A+C		45,084		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

庁舎電話対応業務の機能維持

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		防災安全課	
事業名	公共施設のJアラート情報の自動館内放送システムの構築		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
予算費目	款 2 項 1 目 11	取組No.	1 防災
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・現在、市庁舎、消防署3署、小中学校19校に緊急地震速報受信システム(デジタルなまず)を平成19年度、20年度の2か年で設置し、「震度4」以上の緊急地震速報を感知した場合、接続する庁内(校内)放送設備から自動放送するシステムを設置している。 ・設置から10年以上が経過し、現機種の生産、部品等の保守が終了していることから故障が発生した場合、修理、代替ができないため、緊急地震速報を放送できない施設が発生する。そのため今後数年の間に何らかのシステムの入替えが必要となっている。 ・「デジタルなまず」は地震情報の配信のみとなるため、その他の災害情報(気象情報、国民保護情報)には対応していない。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・防災安全課事務室内にはJアラート受信機が整備され、緊急地震速報のほか、気象情報、爆破やテロなどの国民保護情報などを防災行政無線(同報系)、緊急速報メールなどに自動起動で情報を発信している。このJアラート情報を公共施設の館内(校内)放送につなげることができれば、幅広い防災情報を配信することができ、市庁舎を含む公共施設利用者に緊急時に命を守る行動を促すことができる。 ・特に普段、携帯端末を持たない児童・生徒、保育所や幼稚園の園児、保育士、幼稚園教諭などにいち早く情報を伝えることで、命を守る行動をとることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 公共施設利用者・職員 (対象数: 83)			
	総事業費 (3 年度 ~ 6 年度) 33,775千円 現行の緊急地震速報受信システム「デジタルなまず」の代替システムとして、消防署、小中学校だけでなく市庁舎を含む公共施設へのJアラート情報自動放送システムを構築し、緊急情報を配信していく 令和5年度までで公共施設への設置は終了。私立保育園・幼稚園への設置補助金(単費)は令和6年度まで継続。			
各年度の概要	令和2年度 システムの精査 施設の放送設備等、現状確認	令和3年度 市庁舎 公立幼稚園・こども園(8園) 公立保育園・こども園(4園) システム構築現地作業等 設置後の通信費	令和4年度 消防署(3署) 小中学校(19校) 設置後の通信費 私立幼稚園、私立保育園、私立こども園への設置補助金の交付(設置年のみ)	令和5年度 生涯学習施設(7施設) スポーツ施設(7施設) 設置後の通信費 私立幼稚園、私立保育園、私立こども園への設置と補助金の交付(設置年のみ)
	事業費A(千円)	7,695	11,084	9,548
国・県支出金				
起債		7,500	9,600	6,900
その他の特財				
一般財源		195	1,484	2,648
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円		3,350	2,680	2,680
概算コスト A+C		11,045	13,764	12,228

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

現在、市庁舎にはJアラート受信機が設置され、市内各所の防災行政無線(同報系)から緊急情報を配信しているが、市庁舎を始め公共施設内の放送設備には接続しておらず配信されない状態である。指定避難所となっている小中学校をはじめ、市民が多く利用する生涯学習施設、スポーツ施設に加え、緊急情報が届きにくい幼稚園や保育園には設置が必要だと考えられます。

4. その他特記事項

このシステムの設置にあたり、現行の「デジタルなまず」23施設分を廃止する。

令和3年度 新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	市民活動推進課		
事業名	いこまどんどこまつり					
事業区分	継続事業			施策体系	3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計				2	市民参画・協働と地域コミュニティの活性化
予算費目	款 2 項 1 目 8				1	市民協働・地域コミュニティ
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無			取組No.	①5	市民等の協働による事業を支援するとともに、公共・公益イベントについての情報発信を行います。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他					
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称	いこまどんどこまつり実行委員会補助金交付要綱及びどんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金交付要綱		
事業期間	☐ 単年度(年度)		☒ 単年度繰返 (25 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	毎年8月第1土曜日を開催日として、生駒市体育協会滝寺S.C.グラウンドにていこまどんどこまつり実行委員会がまつりを開催している。市民主体の形で行政と協創しながら、まつりを企画・運営している。 課題として、年々参加者が増加しているまつりを、企画運営母体である専門委員会では、組織的・時間的に現在の社会状況に臨機応変に対応していくには限界がある。また、令和3年11月に迎える市制50周年において、長年の伝統あるまつりをいかに昇華させ、未来の子どもたちへも社会状況の変化に対応しながら残すことが課題である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) シビックプライドの醸成を目的とする。まつりによって市民各自が思う生駒を感じ、ふるさとを想い、多くの人々が繋がることを意図とする。それらにより他の施策とも相まって、新たな協創が始まることを期待する。今後人口が減少し、行政でできることも減少していく中で、いこまどんどこまつりを効果的に推進していく。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 いこまどんどこまつり実行委員会 他1団体 (対象数: 2) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 ・市民のふれあいの輪を広げるとともに、ふるさと意識の高揚を図り、生駒を盛り上げることを目的に、実行委員会方式による市民の手づくりのまつりとして毎年8月第1土曜日に開催。生駒駅前会場においても生駒駅前・どんどこまつり実行委員会において開催している。 ・内容: アマチュアパフォーマーのステージや友好都市・上北山村による餅つきの実演と体験、山麓太鼓、盆踊り、園児の踊り、漫才、ふれあい模擬店や各種啓発コーナー、打ち上げ花火等 ※生駒駅前会場: 夜店やゲームコーナー、あてもの、金魚すくい等 ・協賛金(リーフレット1口20,000円、うちわ1口50,000円、花火1口1,000円)を募って実施している。			
各年度の概要	令和2年度 いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 12,750千円 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止 ※令和3年度以降について専門委員会で、内容等を含め検討中	令和3年度 いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 12,000千円 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円 ※ふるさと生駒応援寄付を募り、次年度以降花火の充実等に充当する。	令和4年度 いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 12,000千円 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円	令和5年度 いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 12,000千円 生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円
事業費A (千円)	13,750	13,000	13,000	13,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財			1,000	1,000
一般財源	13,750	13,000	12,000	12,000
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	27,150	26,400	26,400	26,400

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
市民の関心が非常に高い人気イベントである。 駅前会場については、生駒市体育協会滝寺S.C.グラウンドの混雑緩和や駅前商店街等の活性化につなげるため、平成25年度から開催し事業効率を図っている。 まつり当日の生駒駅の混雑状況から鑑みても、市外在住者からの注目度も高いと考えられる。

4. その他特記事項

・実績: <平成29年度>・まつり参加数:35,000名、模擬店等46団体 ・まつり生駒駅前参加者数:25,000名 ・まつり協賛金額2,483千円 <平成30年度>・まつり参加数:35,000名、模擬店等44団体 ・まつり生駒駅前参加者数:27,000名 ・まつり協賛金額2,590千円 <令和元年度>・まつり参加数:36,000名、模擬店等49団体 ・まつり生駒駅前参加者数:28,000名 ・まつり協賛金額2,657千円 ・課題: コロナ禍や市制50周年を踏まえて、まつりの実施方法、内容等を検討する必要がある。
--

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		市民活動推進課	
事業名	複合型コミュニティづくり		
事業区分	継続事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化
予算費目	款 2 項 1 目 8		1 市民協働・地域コミュニティ
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②4 これからの地域のあり方を考える機会の提供をはじめ、多様な主体が地域の課題解決のために取り組む市民自治協議会の立ち上げや活動を支援し、地域コミュニティを強化します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	少子高齢化型人口減少社会の進展に伴う社会経済状況の変化などを背景に、要援護者の見守りや災害時の助け合いなど、地域の課題が増大・複雑化し、人間関係の希薄化や地域活動への無関心など、地域コミュニティは厳しい状況にある。このような地域課題は、地域や行政だけでは解決が困難となっており、10年、20年後には更なる深刻化が予想され「新たな地域づくりの仕組みの構築」や、「将来を見据えた人財育成の取り組み」が必要となっている。現状では日常的な地域運営の担い手として自治会が主となり活動しているが、高齢化が進むなか、今後持続的に自治会活動を継続していくことに限界を感じている地域もある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 地域が持つ知恵や人脈等を結集し、地域力を最大限に生かし、市民活動団体や大学、企業等との連携を積極的に図り、地域や行政だけでは解決が困難な課題の解決に対して幅広い視野を持って取り組むことで、市民が互いに助け合い、学び合い、安心して持続可能な地域社会を実現する。本事業の推進をもって、様々な地域課題の解決に向けて市民と行政が共に汗をかく「自治体3.0」のまちづくりと、将来を見据えた「ワーク・ライフ・コミュニティの融合」の実現に寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 自治会、市民団体、企業など (対象数: 自治会127) 総事業費 (2 年度 ~ 5 年度) 26,800千円 集会所や公園などの歩いて行ける範囲の拠点において、地域の課題解決を目的として新たに定期的な活動を行う市民活動団体(自治会等)に対して補助金を交付することにより、活動のスタートアップ支援及び継続的な伴走支援を行う。 【主な事業内容】 ・事業計画の策定支援ワークショップ ・地域活動を企画立案し、事業を推進する担い手を継続的に創出するための若者をターゲットとした人財育成事業 ・プロモーションサイト「good cycle ikoma」での活動の情報発信。 ・事業効果をより高めるための複合型コミュニティ間のネットワーク構築事業			
各年度の概要	令和2年度 ・補助金 2,500千円 ・6自治会6事業を採択し実施	令和3年度 ・補助金 5,000千円 ・地域未来人財育成事業 1,500千円 ・事業プラン作成ワークショップ 800千円 ・情報発信 800千円 【目標設置数】 5~6団体	令和4年度 ・補助金 5,000千円 ・地域未来人財育成事業 1,500千円 ・事業プラン作成ワークショップ 800千円 ・情報発信 800千円 【目標設置数】 5~6団体	令和5年度 ・補助金 5,000千円 ・地域未来人財育成事業 1,500千円 ・事業プラン作成ワークショップ 800千円 ・情報発信 800千円 【目標設置数】 5~6団体
事業費A (千円)	2,500	8,100	8,100	8,100
国・県支出金		4,050	3,950	3,550
起債				
その他の特財		3,806	3,500	1,000
一般財源	2,500	244	650	3,550
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	15,900	21,500	21,500	21,500

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

○地域コミュニティの希薄化が進む新興住宅地が多い生駒でこそ、子ども達が地域の大人とタテ、ナナメの関係性を築き、まちに関わる仕組みが必要だと考える。また、今後は地域のことを考え企画する主体を高年齢層から若年層へと徐々にシフトし、大人が子どもを応援する仕組みに転換する必要があると考える。

○全国的に様々な市町村で地域の人財育成事業が展開されているが、実際の地域活動まで導線が敷かれている事業は少ないように感じる。人財育成と活動創出を同時に進める本事業で全国の人財育成事業のモデルを作りたい。

4. その他特記事項

○地方創生推進交付金「生涯活躍のまち」(補助率1/2・令和3年度~5年度)の活用を検討している。

○ふるさと生駒応援寄附のご近所づきあい充実コース(地域交流)の寄附金を活用。

令和3年度 新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		市民活動推進センター	
事業名	地域・社会活動創出支援事業(まちサバイこま)		
事業区分	新規事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化
予算費目	款 2 項 1 目 8		1 市民協働・地域コミュニティ
補助金等	☐ 有(☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③2 コーディネート機能を充実します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	令和2年度中に助成要綱を作成予定
事業期間	☐ 単年度(年度)	☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続)	☒ 複数年(3 年度 ~ 5 年度)

2. 事業の概要

現状・課題	少子・高齢化が進む中、地域コミュニティ活動の活性化に向け、歩いて行ける自治会エリアにおける複合型コミュニティづくりの事業を開始しているが、活動を担う自治会では、役員の交代や後進育成で苦心している。このような既存の地縁組織だけでは、地域が抱える様々な課題や環境問題等の社会課題に対応するには、難しい現状がある。そのため、自助・公助の視点から住民が主体となって取り組む公益活動の発掘と育成が必要となっている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・地域課題や社会問題に、住民や事業者が主体的に取り組む公益活動を発掘・育成し、社会実装するために、こうした活動に対し助成する。 ・助成した活動が、地域における共助を行う活動として定着し、複合型コミュニティやまちづくりの持続的な展開に資することが期待できるものとする。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 市内外の市民活動団体など (対象数:) 総事業費 (3 年度 ~ 5 年度) 7,280千円 ・社会実装できる公益活動を発掘、育成することを目的に、助成金を交付する。 ・助成金については、市指定する活動に係る、年間経費の2分の1とし、1年度の上限を30万円、2年度の上限を20万円として、特に効果の認めらるる事業にあっては3年度の上限10万円を交付する。3年間で新規事業15件の創出を図る。 ・新規発掘期間(R3~R5)には、選考事例の講演などの研究交流会を実施する。 ・財源については、R3~R5までは、地方創生推進交付金を活用し、事業の終了するR7年度までの一般財源は、R2年度マイサボ事業の一般財源額の5年間累計の範囲内で計上する。			
各年度の概要	令和2年度 ・助成金交付要綱を作成する。	令和3年度 令和2年度中に制定予定の新制度の要綱に基づき助成金を交付。 ○助成金交付予定活動 ①5活動×30万円 ○審査会等の謝金 336(千)円 ※「ふるさと生駒応援寄附」として、今後のまちづくりを担う市民活動団体等を応援するコースを設定	令和4年度 要綱に基づき助成金を交付。 ○助成金交付予定活動 ①5活動×30万円(新規) ②5活動×20万円(継続) ○審査会等の謝金 72(千)円	令和5年度 要綱に基づき助成金を交付。 ○助成金交付予定活動 ①5活動×30万円(新規) ②5活動×20万円(継続) ③3活動×10万円(継続) ○審査会等の謝金 72(千)円
事業費A(千円)		1,836	2,572	2,872
国・県支出金		918	1,286	1,436
起債				
その他の特財				
一般財源		918	1,286	1,436
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.7	0.7	0.7
人件費C=B×6,700千円	2,010	4,690	4,690	4,690
概算コスト A+C	2,010	6,526	7,262	7,562

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

「必要性」…市民活動は、行政が行う取組と同様に地域の課題解決の一助になっていることは確実なので、その活動の助成はある程度必要である。
 「有効性」…市民活動を育成することは、協働のパートナーとして地域課題の解決に繋がることから助成の有効性はあるものと思われる。
 「効率性」…金銭面だけではなく、活動面でのサポートも本センターで併せて実施すれば、本助成金は妥当であると思われる。
 「発信性」…活動に一定の助成があると分かれば、本市内において市民活動を実施しようとする団体が外部からも参入すると思われる。

4. その他特記事項

・地方創生推進交付金「生涯活躍のまち」(補助率1/2・令和3年度から令和5年度)の活用を検討している。
 ・市民活動推進センター登録団体助成制度を廃止する。(一般財源ベース)

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名	ICTイノベーション推進課	
事業名	庁内情報システムの最適化			
事業区分	継続事業	施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
予算費目	款 2 項 1 目 1		2	情報提供・情報利活用
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	③2	行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	デジタル手続法、官民データ推進基本法 他	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	基礎自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続けるためには、より効果的なICT投資のもと、職員のより価値の高い業務への注力に寄与できる情報システムが求められる。また今後、行政手続きのデジタル化、新たな自治体セキュリティ強化対策、基幹系システムの標準化など、大規模な行政ICT施策が国レベルで進められる予定である。これらの動きを鑑み、必要とされる情報セキュリティの維持とコストの適正化、組織力の最大化を目的に、情報システムの最適化に継続して取り組む必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・次期基幹系システム(住民情報系システム)の選定と更新に向けた対応(令和7年度を想定、調査検討→選定→構築に3年程度は必要) ・国の新たな指針に基づく、コスト・セキュリティ・利便性のバランスがとれた自治体セキュリティ強化対策の実現 ・マイナンバー施策等、国と同期した行政ICT施策への確実な対応(随時) ・効率的な業務推進や市民サービスの充実に寄与する、ICTソリューションの導入(随時) → 例:テレワーク、AI-OCR/RPA、グループウェア、行政手続きのデジタル化等の環境整備			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 職員、市民 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 ○次期基幹系システムの更新に向けた、調査検討 / 国の動向・事業者・他自治体研究 / 業務標準化 / 選定 ○新たな自治体情報セキュリティガイドラインを踏まえた、セキュリティ対策検討 / 機器更新 / 現場運用 ○業務改革や市民サービスの充実につながるICTソリューションの調査検討 / 調達 / 運用 ○庁内情報システム・設備の最適化検討 / 適切なタイミングでの更新			
各年度の概要	令和2年度 ○住民情報システムの更新 53,910千円 ○ICTソリューションの導入 ・AI-OCRの導入: 6,190千円 ・テレワーク/Wi-Fi: 13,366千円 ・グループウェア整備: 14,318千円	令和3年度 ○セキュリティ対策 ・ファイアウォール機器の更新 15,101千円 ○情報システム・設備の最適化 ・無停電電源装置蓄電池更新 2,915千円	令和4年度 ○セキュリティ対策 ・セキュリティシステムの更新 (国の動向を踏まえて精査中) ○情報システム・設備の更新 ・住記/出先ファイルサーバ更新 6,600千円	令和5年度 ○情報システム・設備の更新 ・住記/出先ファイルサーバ更新 6,600千円
事業費A(千円)	87,784	18,016	6,600	6,600
国・県支出金	27,684			
起債				
その他の特財				
一般財源	60,100	18,016	6,600	6,600
職員従事者数(人・年)B	2	2	3	3
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	20,100	20,100
概算コスト A+C	101,184	31,416	26,700	26,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

情報システムの最適化は、行政手続きのデジタル化などの住民サービスの充実はもちろん、業務効率化を通じた自治体職員の働き方改革にも寄与するため、継続的な取り組みが必要不可欠である。また、持続可能な情報システムの構築に向け、国の各種施策の活用、業務プロセスの標準化、地域や組織の枠を超えた連携(自治体間で共同利用)等を通じ、人的・財政的負担の軽減に努めてゆく。

4. その他特記事項

--

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		SDGs推進課	
事業名	SDGs協創ネットワーク形成事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
予算費目	款 4 項 1 目 5	取組No.	1 低炭素・循環型社会
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市民団体の運営・活動支援や協創対話窓口の設置による公民連携の推進など協創のまちづくりを進めるための体制は整いつつあるが、民間事業者とのネットワークづくりや民間事業者と市民・団体との協創を促進する仕組みが整っていない。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) SDGsは市民、事業者、行政など多様な主体の共通言語としての機能が期待されており、SDGsをまちづくりに効果的に活用することで、パートナーシップによる取組を促進できる。 SDGsを介して、事業者や市民団体、地域活動など、まちづくりに取り組もうとする様々な主体のネットワークを形成し、支援してほしい活動や支援したい活動をつなぐ産官学民のプラットフォームを構築することで、まちの課題解決やSDGs達成に資する協創の取組を推進する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民団体、事業者、学校等 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 ○生駒市SDGs協創ネットワーク運営 会員同士の協創を促進するためのセミナー、マッチング事業、会員同士の情報共有、取組の情報発信等を行う。 ○SDGs市民会議の運営 SDGsに関する取組テーマを設定し、市民・事業者・行政が連携してそれぞれの役割に応じた取組を企画・実施する。また、事務局とともにSDGs協創ネットワークの運営を行う。 ○SDGs協創推進事業補助金 市民活動団体、民間事業者、学校等の団体が協働して取り組む、地域のSDGs推進に資するモデル事業を創出するため、補助金を交付する。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		○生駒市SDGs協創ネットワーク設立・運営 1,782千円 ○SDGs市民会議の設立・運営 254千円 ○SDGs協創推進事業補助金 800千円	○生駒市SDGs協創ネットワーク運営 1,462千円 ○SDGs市民会議の運営 254千円 ○SDGs協創推進事業補助金 1,600千円	○生駒市SDGs協創ネットワーク運営 1,462千円 ○SDGs市民会議の運営 254千円 ○SDGs協創推進事業補助金 1,600千円
事業費A (千円)		2,836	3,316	3,316
国・県支出金		548	548	548
起債				
その他の特財				
一般財源		2,288	2,768	2,768
職員従事者数(人・年)B	0	1	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円		6,700	10,050	10,050
概算コスト A+C		9,536	13,366	13,366

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

SDGsや地方創生の観点で民間事業者が地域連携事業を推進する動きが活発化している。
SDGsをコミュニケーションのツールとすることで民間事業者のニーズと地域課題を結び付け、SDGsを切り口とした協創のまちづくりを効果的に推進できる。

4. その他特記事項

取組紹介など情報発信事業については、環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業)(補助率:10/10)の活用を検討

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		農林課	
事業名	森林環境譲与税を活用した森林整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		4 緑・水環境の保全と創出
予算費目	款 5 項 1 目 4	取組No.	1 緑環境・公園
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①6 荒廃した竹林の整備をするともに、良質な竹・タケノコが育つ環境を整えます。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市の人工林面積は176haであり、そのほとんどが放置林となっている状況である。かつて里山にあり暮らしに欠かせない身近な資源としてあった、木材や竹材は農業者や地域住民により持ち出されるとともに、適切に維持管理されていた。それが、生活スタイルの変化とともに使用されなくなった事や農業者等の高齢化・後継者難もあって放置林となり、農地・二次林(里山林)へと分布を拡大し、農業的被害や景観喪失等の問題が生じている。 また、本市は、茶せんをはじめとする竹を原材料とする地場産業があるが、その原材料は他県からの調達となっており、放置林の保全と共に発生材の活用も課題となっている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・放置林を整備し、農地・二次林(里山林)への拡大を抑止することで、良好な住環境の形成と景観の向上を図る。 ・鳥獣被害の抑制を行う。 ・森林ボランティアや地域住民が協創することにより、郷土愛や地域コミュニティの形成に寄与する。 ・竹林の保全とともに整備を行うことにより、地場産の茶せんの原材料として発生材の有効活用を行う。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 令和元年度からの森林環境譲与税を活用し、以下の事業を行う。 ・森林の適切な管理 間伐により、災害や住環境被害等に備えた適切な森林環境づくり。 ・里山林の整備と管理 多く発生している鳥獣被害の抑制を目的に里山林の整備を行う。 ・まちなかの森林整備と活用 地域住民が主体となるコミュニティ活性化を目的とした森林環境づくり。			
各年度の概要	令和2年度 ○市内の森林の分布状況の把握 2,580千円 ○森林の種類と管理状況の現地調査 1,050千円	令和3年度 ・市内の森林の分布状況の把握 800千円 ・森林の種類と管理状況調査 3,000千円	令和4年度 ・森林所有者調査 2,500千円 ・森林の種類と管理状況調査 2,000千円 ・森林の整備方針、整備計画の策定 3,000千円 ・竹林の整備 1,500千円	令和5年度 ・森林の整備 4,000千円 ・森林ボランティアの育成業務 3,000千円
事業費A(千円)	3,630	3,800	9,000	7,000
国・県支出金	3,630	3,800	9,000	7,000
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	10,330	10,500	15,700	13,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会などで一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

平成29年度の「生駒市市民満足度調査結果」によると、「生駒市に住み続けたい理由」としては「自然環境が豊である。」が61.5%であり、良好な自然環境を再生する竹林整備の必要性はあると考える。

4. その他特記事項

森林環境譲与税(R2 10,333千円、R3 10,333千円)
 市内竹林面積 約250ha
 市内人工林面積 約100ha

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		農林課	
事業名	地域が行う有害獣被害防止対策の促進		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		3 農業の振興
予算費目	款 5 項 1 目 3		1 農業
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①3 有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用を支援します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	農作物被害にあった農業者の耕作意欲低下につながり、耕作放棄地が増加している。 現在の有害獣(イノシシ)被害対策は、農業者等の個人管理による対策である。 ＜防除柵＞個人で防除柵による対策で、市は設置費用の補助(1/2) ＜捕獲檻＞農家等からの設置要望により市が設置し、要望者が日常管理 しかし、個人管理での対策では限界があり、地域の問題として農業者と地域住民による防護体制が必要で、“防除柵による「防除」”、“草刈等の「環境整備」”、“捕獲檻による「捕獲」”をセットで、地域で取り組むことが効果的な対策である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 農業者等の個人での取組から地域ぐるみで被害防止対策に取り組むことにより、対策意欲の向上と適正な防除柵管理が可能となる。 また、広域的な防除柵設置とともに、周辺の環境整備(草刈り等)を行うことで景観の向上にもつながる。 さらに、緩衝帯として農地周辺の里山林の管理することで、より効果的な有害獣被害の抑制につながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
農業者の営農意欲減退につながる有害獣による農作物被害を防ぐため、有害獣が里にでてこないようにする生態系管理と効果的な駆除など、地域ぐるみで行う被害防止対策を促進する。				
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	○防除柵補助 2,407千円 ○捕獲檻補助 50千円 ○狩猟免許取得補助 28千円 ○防除柵の材料支給 960千円 ○捕獲奨励金 1,275千円	○防除柵補助 2,400千円 ○捕獲檻補助 50千円 ○狩猟免許取得補助 41千円 ○防除柵の材料支給 5,000千円 ○捕獲奨励金 1,589千円	→	→
事業費A (千円)	4,720	9,080	9,080	9,080
国・県支出金		250	250	250
起債				
その他の特財				
一般財源	4,720	8,830	8,830	8,830
職員従事者数(人・年)B	1.5	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	10,050	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	14,770	22,480	22,480	22,480

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

「農業経営を縮小したい、農業をやめたい」理由として、「有害鳥獣の被害が続いているから」は、約25%(農家アンケート調査:H29年度)

4. その他特記事項

防除柵の材料支給 令和2年度地元要望(1件、L=600m) 600m×1,200円/ｍ=720,000円

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名	農林課	
事業名	高山ため池群防災・減災整備事業			
事業区分	継続事業	施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4	地域防災体制の充実
予算費目	款 5 項 1 目 5		1	防災
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	該当なし	
実施主体	☐ 市 ☒ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(1 年度 ~ 5 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	本ため池は、生駒市域北部の243.6haを灌漑している主水源であり、築造以来、地域の生産基盤をなしているもので、農業経営上欠くことのできないため池である。一方近年では、治水対策として行っている富雄川や大和川の河道改修による整備が限界を迎え、遊水池や流出抑制施設による対応が求められている。また、本ため池は築造後50年を超えており、堤体をはじめとするため池の管理施設や取水・導水といった農業水利施設の老朽化が進んでいる状況であるとともに、防災上の洪水調整機能がなく、集中豪雨や地震時によるため池下流域の被害が懸念されるため、隣接するくろんど池と連携した流出量の抑制が求められている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 大和川のため池に関する治水容量4.5万㎡を確保しつつ、くろんど池と連携して持続的に受益地内の利水の確保及び洪水調整機能を発揮することにより、集中豪雨や地震時による被害を軽減する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 高山ため池群 (対象数:)			
	総事業費 (1 年度 ~ 5 年度) 484,196千円			
	治水容量4.5万㎡を確保し、くろんど池と連携して受益地内の利水及び洪水調節機能の改修を行う。 ・令和元年度 設計業務 ・令和2年度 工事着手 ・令和5年度 工事完了			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	○防災・減災工事 総事業費 57,750千円 (R2当初42,000千円、R2補正15,750千円) 国補助 31,700千円 県支出金 19,698千円 地元負担金 6,352千円 市負担分 4,764千円 地元負担分 1,588千円 (R2補正分 1,733千円)	○防災・減災工事 総事業費 64,470千円 国補助金 35,400千円 県支出金 21,978千円 地元負担金 7,092千円 市負担分 5,319千円 地元負担分 1,773千円	○防災・減災工事 総事業費 160,000千円 国補助金 88,000千円 県支出金 54,400千円 地元負担金 17,600千円 市負担分 13,200千円 地元負担分 4,400千円	→
事業費A (千円)	57,750	64,470	160,000	160,000
国・県支出金	51,398	57,378	142,400	142,400
起債				
その他の特財	1,588	1,773	4,400	4,400
一般財源	4,764	5,319	13,200	13,200
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	71,150	77,870	173,400	173,400

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

・高山ため池の各関連施設で老朽化が進み、毎年修理等を行いながら利用している状態である。
・安全安心のため、富雄川の流域区域から高山ため池の治水対策は必須である。
・生駒市の大和川流域治水対策のため池治水利用対策必要量が確保されることになる。

4. その他特記事項

※負担割合は、国55%、県34%、地元11%(地元とは、市8.25%、北倭土地改良区2.75%)

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		農林課	
事業名	防災重点ため池ハザードマップ作成事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
予算費目	款 5 項 1 目 5		1 防災
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	土地改良法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(26 年度 ~ 3 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現在、本市では防災重点ため池である12箇所のため池について、ハザードマップを作成し公表していますが、平成30年7月豪雨を受け、農林水産省が全国ため池緊急点検の結果をとりまとめ、11月に防災重点ため池の選定基準が新たに示された。これを踏まえ奈良県が本市と調整し、令和元年5月末において決壊した時に下流に影響があり、歩行不可能と判断した80箇所の防災重点ため池を再選定した。 ・防災重点ため池が80箇所指定しているため、今後、ハザードマップ作成のための時間と費用が県内他市町村と比べてかかる。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・80箇所の防災重点ため池を再選定したが、国の指導により、下流に影響がある216箇所(80箇所含む)について精査の上、60分間簡易氾濫解析を行い防災重点ため池の再選定を行う。 ・ハザードマップを作成し地域住民に周知し、ため池の持つ危険性について認識していただくことで、万一の大規模自然災害発生時における適切な避難行動の指針となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (2 年度 ~ 3 年度)	66,545千円		
	防災重点ため池に指定された80箇所を含め、より厳しい条件設定による簡易氾濫解析業務を行い、その結果、防災重点ため池となるものについて、決壊した場合の想定被害の規模などを考慮してハザードマップを作成する。 ・令和元年度 簡易氾濫解析業務 ・令和2年度 簡易氾濫解析業務 ハザードマップ作成 ・令和3年度 ハザードマップ作成			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	○氾濫解析 11,330千円(R1繰越10,785千円、R2当初545千円) ○ハザードマップ作成 56,000千円(R2当初16,000千円、R2補正40,000千円)	○ハザードマップ作成59,840千円(R2繰越49,840千円、R3当初10,000千円)		
事業費A(千円)	56,545	10,000		
国・県支出金	56,545	10,000		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	1	1	0	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700		
概算コスト A+C	63,245	16,700		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

大規模な自然災害の際に起こりうるため池に起因する災害の発生時における人的被害の軽減につながる。

4. その他特記事項

・現在のところ、令和3年度までは国の100%補助。
・令和元年度に実施した「簡易氾濫解析業務」の結果を基に、①ため池マップの作成及び公表、②浸水想定区域図の作成及び公表、③浸水想定区域内における人家・公共施設数の把握、④データベース登録、⑤老朽度判定に役立てていき、ハザードマップ作成については、作業量等に勘案し年次的に進める。

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		農林課	
事業名	新規就農者支援事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		3 農業の振興
予算費目	款 5 項 1 目 3		1 農業
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①2 新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行います。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	農業経営基盤強化促進法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市は農業振興地域がなく農地の圃場整備がされていなく、傾斜地が多いことから小規模で不整形な農地が多いことに加え、農業者の高齢化や後継者不足などの担い手不足に、有害鳥獣の農作物被害による営農意欲の減退が加わり、経営耕地面積が縮小し、農地の荒廃化が進み、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況であるため、これからの農業を支えていく新たな担い手の育成・確保が重要である。				
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 耕作されなくなる農地を保全するため、農業で自立を目指す認定新規就農者や認定農業者などの担い手を育成・確保し、農地の利用集積を進め、「稼ぐ農業」を推進する。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円			
	認定農業者制度を推進するとともに、地域農業を支える担い手である新規就農者の農業参入を促進する。 ◆農業次世代人材投資資金の交付 ◆農地活用推進事業補助金の交付 ◆人・農地プランの策定 ◆経営相談と専門家派遣や農地の積極的な斡旋 ◆認定農業者制度の周知や経営改善計画策定の支援 など				
各年度の概要	令和2年度 ○農業次世代人材投資資金の交付 2,250千円 ○農地活用推進事業補助金の交付 500千円 ○人・農地プランの策定	令和3年度 ○農業次世代人材投資資金の交付 6,000千円 ○農地活用推進事業補助金の交付 500千円 ○人・農地プランの策定	令和4年度 →	令和5年度 →	
	事業費A (千円)	2,750	6,500	6,500	6,500
	国・県支出金	2,250	6,000	6,000	6,000
	起債				
	その他の特財				
	一般財源	500	500	500	500
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	6,100	9,850	9,850	9,850	9,850

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

農家(販売農家及び自給的農家)の耕作面積は減少しており、(平成12年 346ha → 平成22年 290ha → 平成27年 258ha)また、現在の担い手となる50歳未満の農業者は約14%である。今後は一層、高齢化や後継者不足により担い手の不足が見込まれるので、これからの本市の農業を支えていく「稼ぐ農業」を実行できる新たな担い手の育成・確保が重要である。

4. その他特記事項

農業委員会事務局との連携
農業次世代人材投資資金の交付については、国の100%給付金

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		商工観光課	
事業名	企業誘致支援事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
予算費目	款 5 項 2 目 2		1 商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No. ①1 補助制度等立地企業への支援の推進及び恵まれた立地条件であることをPRしながら関係機関と連携し、企業や研究施設の誘致に取り組みます。
実施主体	☒ 市 ☒ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 企業立地促進条例		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(21 年度～継続) ☐ 複数年(年度～年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市は、大阪のベッドタウンとして発展したことから、類似団体と比較しても個人市民税の税収の割合が高く、一方法人市民税の割合が低い状況にある。今後、少子高齢化が急速に進行することから、将来的な市の活性化・新たな税収財源の確保による持続性を考慮した場合、積極的な企業の誘致施策を実施していく必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 平成20年9月に提出された企業誘致施策立案プロジェクトチームからの提言をもとに、企業誘致施策を展開することにより、企業の立地が進み、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、税収財源を確保することが期待できる。年間2社、R2年度から5年間で10社の新規立地もしくは増設の事業認定を目標とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内で新規立地や増設を希望する企業 (対象数:) 総事業費 (年度～年度) 千円 【実態調査】 学研生駒テクノエリアや学研高山第1工区内の将来的な土地の活用についての現状把握、ニーズ調査のための情報収集 【財政支援】 学研生駒テクノエリアや学研高山第1工区への進出希望企業に対して、生駒市企業立地促進条例に基づく優遇措置を実施 【関係機関の連携】 奈良県や関西文化学術研究都市推進機構、同機構に加盟する各自治体などと連携し、新たな企業誘致に取り組む			
各年度の概要	令和2年度 ○認定企業への補助 64,348 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR 1,450	令和3年度 ○認定企業への補助 125,722 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR 1,400	令和4年度 ○認定企業への補助 38,739 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR 1,400	令和5年度 ○認定企業への補助 18,579 ○立地希望企業への情報提供と個別相談 ○展示会での誘致PR 1,400
事業費A (千円)	65,798	127,122	40,139	19,979
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	65,798	127,122	40,139	19,979
職員従事者数(人・年)B	1.2	1.2	1.2	1.2
人件費C=B×6,700千円	8,040	8,040	8,040	8,040
概算コスト A+C	73,838	135,162	48,179	28,019

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

◇学研生駒テクノエリアや学研高山第1工区への優良な企業の誘致は、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、安定した税収財源の確保が期待できる。

◇奈良県企業立地推進課の同様の補助金等と一体となって継続的に企業誘致施策を展開することで、生駒市のブランド力を高めることにつながる。

4. その他特記事項

◇H29.7.31に地域未来投資促進法が施行され、同時に従来の企業立地促進法が廃止となった。同法に基づく「奈良県未来投資促進基本計画」がH29.9.29に施行された。(計画期間はH29.9.29～H35.3.31)。奈良県の場合、各市町村ではなく、奈良県が主導して進めている。そのため、奈良県と市が一体となって、今後も優良な企業の誘致を進めていく予定である。

◇奈良県は知事のトップセールスを毎年大阪と東京で実施するほど企業立地・産業の強化に力を入れている。

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名	商工観光課	
事業名	中小企業支援事業			
事業区分	継続事業	施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2	商工業と観光の振興
予算費目	款 5 項 2 目 2		1	商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①	補助制度等立地企業への支援の推進及び恵まれた立地条件であることをPRしながら関係機関と連携し、企業や研究施設の誘致に取り組みます。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	生駒市商工観光推進補助金交付要綱、中小企業融資規則等	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】H28経済センサスによると、市内には2,817事業所がある。その内、業種別では、卸売・小売業(24.1%)、医療・福祉(13.0%)、宿泊業・飲食サービス業(11.6%)で占めており、その多くの事業所が小規模事業者である。この傾向は奈良県においても同様で、小規模企業は、地域密着の事業活動で地域の雇用を支え、地域経済の安定、市民生活の向上に貢献している重要な存在である。 【課題】中小企業、特に小規模事業者は社員数が少なく、支援機関を活用したり、国等の支援策を収集し、活用したりする体制が整っていないところが見受けられる。									
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 中小企業(小規模企業を含む)の重要性は上記のとおりであるが、その既存企業が本市に立地し続けたいと考える産業活動が行いやすい環境づくりに関係者や関係機関が一体となって取り組む。そのためにはこれまで行ってきた施策は最低限必要であり、今後とも施策をベースとした展開を進めることで、市内事業者の安定化が図られる。									
事業の概要(全体計画)	<table border="1"> <tr> <td>事業の対象</td> <td>市内中小企業</td> <td>(対象数: 2817)</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>(年度～ 年度)</td> <td>千円</td> </tr> </table> 上記現状を踏まえ、目的を達成するために次の事業を実施する。 (1)小規模事業者支援補助金…「商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、小規模事業者の経営の改善発達を全般的に支援する生駒商工会議所へ補助金を交付し中小企業を支援する。 (2)(3)(4)中小企業融資…生駒市中小企業融資規則等に基づき、市内中小企業者の金融の円滑化を図るため実施。主に規模が小さく、金融機関の信用力が低い企業等を支援する。 (5)販路拡大出展事業費補助金…優れた技術や製品等の新規市場開拓や販路拡大を目的に展示会へ積極的に出展する企業に対して一部補助金を交付し支援する。				事業の対象	市内中小企業	(対象数: 2817)	総事業費	(年度～ 年度)	千円
事業の対象	市内中小企業	(対象数: 2817)								
総事業費	(年度～ 年度)	千円								
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
	(1)小規模事業者支援補助金 14,906 (2)利子補給金の給付 8,596 (3)信用保証料の給付 5,140 (4)信用保証料の預託金 1,443 (5)販路拡大出展事業費補助金(第3年度・最終年度) 1,200	(1)小規模事業者支援補助金 14,136 (2)利子補給金の給付 8,778 (3)信用保証料の給付 5,480 (4)信用保証料の預託金 840	(1)小規模事業者支援補助金 14,136 (2)利子補給金の給付 8,747 (3)信用保証料の給付 5,320 (4)信用保証料の預託金 840	(1)小規模事業者支援補助金 14,136 (2)利子補給金の給付 8,747 (3)信用保証料の給付 5,400 (4)信用保証料の預託金 840						
事業費A(千円)	31,285	29,234	29,043	29,123						
国・県支出金										
起債										
その他の特財										
一般財源	31,285	29,234	29,043	29,123						
職員従事者数(人・年)B	0.435	0.4	0.4	0.4						
人件費C=B×6,700千円	2,915	2,680	2,680	2,680						
概算コスト A+C	34,200	31,914	31,723	31,803						

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

【必要性】生駒市商工観光ビジョンにおいて、本市の人口は平成25年をピークに減少傾向が始まり、これまでの住宅都市としてのまちづくりではない商工業や観光といった産業等の多様な機能を併せ持つまちづくりへの転換が求められている。この動きは脱ベッドタウンを宣言している奈良県も同様である。

【有効性】これまで企業に対する市の投資は限定的なものであった。本事業はその最低限の部分であり、これをベースに様々な施策を状況に応じて進めることで、市民税以外の税収増や企業の活性化に伴う地域の活性化につながると考える。

4. その他特記事項

--

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	商工観光課	
事業名	EGIこま推進事業			
事業区分	新規事業	施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2	商工業と観光の振興
予算費目	款 5 項 2 目 2		1	商工観光
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②3	地域活性化を図るため起業支援を行います。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	「産業競争力強化法」に基づく「生駒創業支援等事業計画」	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】平成25年度から27年度の3か年で起業を目指す人を対象とした女性優先起業家セミナーを実施した。その実績やニーズを踏まえ、平成27年10月に生駒創業支援事業計画を策定(H27.10.1～R04.3.31)した。これまで起業にかかる対応をワンストップ窓口として市が実施し、創業支援セミナー等を実施するとともに奈良県よろず支援拠点等の専門の関係機関と密な連携を進め、相談体制を充実させてきた。 【課題】この3年間(H30・R1・R2)で一定の周知が進み、イコマドの開設も追い風となり住宅都市・生駒でも起業できるという環境は少しずつ広まりつつあるが、将来的に大きく育つ可能性のある案件は多くない。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 本事業は、起業を考える人や起業間もない人へ正しい知識を学ぶ場をつくり、チャレンジする場を設け、専門機関へ着実にたぐことで伴走型の支援を継続することを目的としている。平成25年度から動き出している本市の起業の機運は、行政主導の事業に寄り掛かることなく、民間の自律的な活動につながり出していることから、行政として今後も側面的支援、きっかけづくりなどに注力してきた。こうした流れをより加速させるため、令和3年度からは、企業家精神のあふれる地元の中小企業が長生きして繁栄するようなビジネス環境を創出する事を目的としたエコノミックガーデニングを進めていく。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 起業を考えている人、起業間もない人、第二創業を考えている人 (対象数: 50件/年間)			
	総事業費 (年度 ～ 年度) 千円 (1)いこま経営塾…第1ステップで経営4要素(経営・販路開拓・財務・労務)を学び、事業計画を作成、第2ステップでは金融機関や専門家の支援を受け事業計画のブラッシュアップを図る。 (2)いこま営業道場…販売チャネル戦略を検討した上で、展示会やビジネスコンテスト、商談会への参加を図る。また、不足している営業力強化の研修を行う。 (3)販路開拓支援事業補助金…市内事業者の商品・サービス等の販路開拓を目的に展示会等へ積極的に出展する事業者に対して一部補助金を交付し支援する。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1)いこま経営塾 1,250	(1)いこま経営塾 1,250 (2)いこま営業道場 1,000 (3)販路開拓支援事業補助金 1,200	(1)いこま経営塾 1,250 (2)いこま営業道場 1,000 (3)販路開拓支援事業補助金 1,200	(1)いこま経営塾 1,250 (2)いこま営業道場 1,000 (3)販路開拓支援事業補助金 1,200
事業費A (千円)	1,250	3,450	3,450	3,450
国・県支出金		625		
起債				
その他の特財				
一般財源	1,250	2,825	3,450	3,450
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	3,260	5,460	5,460	5,460

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
【必要性】生駒市商工観光ビジョンにおいて、本市の人口は平成25年をピークに減少傾向が始まり、これまでの住宅都市としてのまちづくりではない産業等の多様な機能を併せ持つまちづくりへの転換が求められている。また、多様な働き方を踏まえ、会社勤めが多くを占める本市において、起業を考えやすくする環境づくりは必要性が高いと考える。また、市内事業者のビジネス拡大を支援するため販路開拓支援が必要である。 【有効性】これまで起業に対する市の投資は限定的なものであった。本事業はその最低限の部分であり、これをベースに様々な施策を状況に応じて進めることで、新しい働き方を提示することにつながり、まちの活性化にもつながる。	

4. その他特記事項

--

令和3年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		観光振興室	
事業名	観光客周遊滞在促進事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
予算費目	款 5 項 2 目 3		1 商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③4 外国人観光客の受け入れに積極的な観光関連事業者のハード、ソフト両面による体制整備のための支援をします。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度～継続) ☐ 複数年(年度～年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	近隣観光都市のインバウンド推進の成果としての観光消費額が増大する中、その効果を本市に取り込むための受入体制整備が急務と考え、事業者の意欲醸成に係るワークショップ、観光協会を主体とした体験型コンテンツ商品化や外国人モニター誘致等のインバウンド施策を平成30年より進めてきた。その結果、観光関連事業者間の連携や気運の高まりも見られたことから、今年度は、周遊促進及び滞在時間延長による観光消費額拡大に繋がる誘客施策を実施している。今後は、多くの外国人旅行者が訪れる2025年大阪・関西万博開催時期に地域経済を最大限に活性化させる準備と現在のコロナ禍でのマイクロツーリズム推進の両立が求められる。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 大阪・関西万博を見据えた体験コンテンツ開発や磨き上げ、プロモーション実施によりインバウンドの着実な推進を行うほか、コロナ禍の状況に応じ、マイクロツーリズムに取り組むことで、本市観光客入込数の増加及び観光消費額の増大による産業の活性化を目指す。また、体験コンテンツの開発については、市民に参加してもらう機会を設定し、そこに係ることで市民のこのまちに暮らす喜びを感じられる場、多様な人と人の関係性が育まれる場づくりができるようにも取り組む。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 支援対象: 市内事業者、訴求対象: 訪日外国人観光客・近隣地域観光客(対象数:) 総事業費 (年度～年度) 千円 (1)外国人旅行者向け及びコロナ禍のマイクロツーリズムに対応した周遊コンテンツの開発・磨き上げ (2)周遊コンテンツをPRするツールの作成 (3)テストマーケティング(モニターツアー・ファミトリップ)の実施 ・外国人日本語話者によるホームステイを含むモニターツアー催行 ・生駒市を舞台にしたツアーの企画を地域に暮らす市民が行うモニターツアー マイクロツーリズムに配慮した事業内容となることがこれまでと異なる。			
各年度の概要	令和2年度 (1)外国人観光客周遊滞在促進事業 ア. 周遊コンテンツの企画・作成 イ. 周遊コンテンツをPRするツールの作成 ウ. テストマーケティングの実施 (2)外国人観光客受入環境整備促進事業補助金 多言語対応やキャッシュレス等の受入環境整備に100千円×10件の補助	令和3年度 (1)外国人旅行者向け及びコロナ禍のマイクロツーリズムに対応した周遊コンテンツの企画・作成 (2)周遊コンテンツをPRするツールの作成 (3)テストマーケティング(モニターツアー)の実施 (4)旅行会社やランドオペレーターへのセールス本格化、他地域との観光ネットワークの形成	令和4年度 (1)外国人旅行者向け周遊コンテンツの企画・作成、磨き上げ (2)外国人旅行者向け周遊コンテンツをPRするツールの作成 (3)テストマーケティング(モニターツアーやファミトリップの実施) (4)Web媒体でのプロモーション (5)旅行会社やランドオペレーターへのセールス(他地域との観光ネットワークの活用を含む)	令和5年度 (1)外国人旅行者向け周遊コンテンツの磨き上げ (2)外国人旅行者向け周遊コンテンツをPRするツールの作成 (3)テストマーケティング(ファミトリップの実施) (4)Web媒体・雑誌媒体でのプロモーション (5)旅行会社やランドオペレーターへのセールス(他地域との観光ネットワークの活用を含む)
事業費A (千円)	3,110	3,135	4,110	4,110
国・県支出金		1,567	2,055	2,055
起債				
その他の特財				
一般財源	3,110	1,568	2,055	2,055
職員従事者数(人・年)B	0.7	0.7	0.8	0.8
人件費C=B×6,700千円	4,690	4,690	5,360	5,360
概算コスト A+C	7,800	7,825	9,470	9,470

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

賑わいの創出に留まらず、体験コンテンツの開発、観光関連事業者の収益増に直接的にアプローチする実施内容が中心であり、事業者自身にその活用が定着すれば、経済効果が期待できる。

4. その他特記事項

本件は、令和2年度事業である外国人観光客周遊滞在促進事業をベースに内容を新型コロナウイルス感染症の影響下の観光振興の在り方としてのマイクロツーリズム推進の要素を加味して、令和3年度以降の事業として再構築したものである。インバウンドやマイクロツーリズムの取り組み度合いは、今後の感染症や国間の観光客受入状況により決まるため、今後の動向について、注視していきたい。予算については、地方創生推進交付金を活用して実施する。

令和3年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

		担当課名		課税課	
事業名	総合イメージ管理システム更改				
事業区分	新規事業		施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
予算費目	款 2 項 2 目 2			3	財政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①6	納付環境を整備することにより、納期内納付の推進とさらなる利便性の向上に努めるとともに、税収確保を図ります。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他				
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 地方税法317条		
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	課税資料のデータ及びイメージ画像を管理・検索する総合イメージ管理システムを平成14年から使用している。市では、令和2年度から端末のOSを順次Windows10に移行しているが、現行システムでは登録クライアントがWindows10では動作しない。(今年度は一時的に登録クライアントのみWindows7の端末を使用。)また、現行のサーバは既に5年を経過し処理能力が衰えている上、サポート期間も終了するためリプレイスが必要であるが、サーバOSが変更になる場合にはシステム更改が必要である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) Windows10への対応や現行サーバのリプレイスに併せてシステム更改(WEB版)が必要であり、WEB版へのシステム改修を行うことで事務処理能力が増し、管理の効率化が図られる。サーバは、ICTイノベーション推進課で購入したシステムに構築できるため、課税課での購入は不要である。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 給与、年金受給者及び市県民税申告者 (対象数: 約15万件/年) 総事業費 (3 年度 ~ 3 年度) 2,324千円 総合イメージ管理システム導入費、導入以降利用料			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	各年度の概要	・総合イメージ管理システム導入費用 951千円 ・データベース 713千円 ・システム利用料 100千円 × 6ヶ月 × 税 = 660千円	システム利用料 100千円 × 12ヶ月 × 税 = 1,320千円	システム利用料 100千円 × 12ヶ月 × 税 = 1,320千円
事業費A (千円)		2,324	1,320	1,320
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		2,324	1,320	1,320
職員従事者数(人・年)B	0	1	1	1
人件費C=B × 6,700千円		6,700	6,700	6,700
概算コスト A + C		9,024	8,020	8,020

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

総合イメージ管理システムは、課税資料(給与支払報告書・年金支払報告書・確定申告書・市県民税申告書)のデータ及びイメージ画像を管理・検索するシステムである。課税根拠の市民への説明を的確で効率的に行うことができ、当初賦課業務における入力手間の省略化、賦課コストの縮減を図ることが出来る。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

担当課名		課税課	
事業名	個人住民税税制改正に伴うシステム改修		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
予算費目	款 2 項 2 目 2	取組No.	3 財政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①6 納付環境を整備することにより、納期内納付の推進とさらなる利便性の向上に努めるとともに、税収確保を図ります。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	地方税法
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	毎年行われる個人住民税の税制改正に対応するため、WizLIFE(個人住民税)のシステム変更を行っている。令和3年度は、地方税法の改正が例年より、かなり多くなる。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 個人住民税の税制改正に対応したシステム変更を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	納税者	(対象数: 57950)	
	総事業費	(3 年度 ~ 3 年度)	10,978千円	
	システム改修委託業務			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		システム改修委託料		
事業費A(千円)		10,978		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		10,978		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		17,678		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

正確な賦課業務を行うためには必要不可欠である。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

担当課名		環境保全課		
事業名	生駒市一般廃棄物処理基本計画策定事業			
事業区分	新規事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
予算費目	款 4 項 2 目 2	取組No.	1	低炭素・循環型社会
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①9	市民等が行う燃えるごみ減量のための取組を支援します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(1 年度 ~ 3 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、平成23年5月から10年間の計画で進めてきた。 令和3年3月で終えることから令和3年6月から10年間の新しい計画を策定。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 本事業は、第6次生駒市総合計画や生駒市環境基本計画を参考に有識者の意見を踏まえ、新たに一般廃棄物の処理計画を作成する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民	(対象数:)	
	総事業費	(1 年度 ~ 3 年度)	6,072千円	
生駒市一般廃棄物処理基本計画の仕様書作成 コンサルティング業者の選定 生駒市一般廃棄物処理基本計画策定会議(委員の選定、会議開催) 3か月契約延長				
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生駒市一般廃棄物処理基本計画策定会議の開催 謝礼 2名×14,000円×6回 11名×5,000円×6回	コンサルティング業者の選定 金額 5,271,200円 生駒市一般廃棄物処理基本計画策定会議の開催 謝礼 2名×14,000円×2回 11名×5,000円×2回 印刷代 200部 136,400円		
事業費A(千円)	498	5,574		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	498	5,574		
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350		
概算コスト A+C	3,848	8,924		

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

必要性: 法律により定められている。
有効性: 廃棄物を減量するための取り組みを制定するために非常に有効である。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

担当課名		環境保全課	
事業名	生駒市清掃センター基幹的設備改良事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
予算費目	款 4 項 2 目 3	取組No.	1 低炭素・循環型社会
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①10 清掃センターの延命化とともに廃棄物エネルギーの利活用を図ります。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	循環型社会形成推進基本法、都市計画法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(1 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市清掃センターは平成3年に竣工し、現在契約している長期包括運営業務委託が終わる時点で竣工から約30年経過する。それ以降長期的に運営を継続するには、施設を延命化するための改修工事が必要となる。また、既存設備についても省エネルギー化できる余地があるため、より環境負荷を低減した施設へと改良する。 基幹的改良事業については、都市計画事業として行うため、都市計画事業認可手続きを行う。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 生駒市清掃センターの基幹改良工事において、既存設備の省エネルギー化を伴う改良を行うことで、プラントの延命化と共に温室効果ガス(CO2)の削減を目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市清掃センター (対象数: 1) 総事業費 (1 年度 ~ 6 年度) 千円 生駒市清掃センター基幹的設備改良事業を環境省の交付金を得て実施するために、令和元年度に循環型社会形成推進地域計画を策定する。その後に、長寿化総合計画の策定及び工事と今後の運営業務の事業者選定等に必要書類作成、事業者選定等のアドバイザー業務を令和3年度末まで実施する。令和4年度以降は基幹的設備改良事業及びプラントの運営について契約を締結した業者がプラントを運営しつつ改良工事を3年間にわたり実施し、その後、改良及び延命化を終えたプラントの運営を引き続き実施する。 令和2年度6月26日にアドバイザー業務の契約を締結し、令和2、3年度の事業費が確定したため金額を変更した。			
各年度の概要	令和2年度 ○アドバイザー業務 (債務負担行為) ・長寿化計画の策定 ・基幹的設備改良工事の仕様書作成 ・工事業者の選定 等	令和3年度 ○アドバイザー業務 (債務負担行為) ・基幹的設備改良工事の仕様書作成 ・工事業者の選定 等 ・事業内容確定後、都市計画事業認可手続きを行う。	令和4年度 ○基幹的設備改良事業 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 事業費: 精査中 ○基幹的設備改良事業の施工 監理業務委託 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 事業費: 精査中	令和5年度 ○基幹的設備改良事業 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 事業費: 精査中 ○基幹的設備改良事業の施工 監理業務委託 (債務負担行為) 期間: R4年~R6年 事業費: 精査中
事業費A (千円)	8,131	26,002		
国・県支出金	2,710	8,667		
起債				
その他の特財				
一般財源	5,421	17,335		
職員従事者数(人・年)B	0.6	0.6	1	1
人件費C=B×6,700千円	4,020	4,020	6,700	6,700
概算コスト A+C	12,151	30,022	6,700	6,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

・必要性: 平成3年の竣工から約30年経過する令和3年度以降も安定したごみ処理を行うためには、生駒市清掃センター基幹的設備改良事業により延命化を行い、プラント全体の効率化を図る必要がある。

・有効性: 既存設備を新しくすることで省エネルギー化することができ、温室効果ガス(CO2)の削減につなげられる。

4. その他特記事項

生駒市清掃センター長期包括運営業務委託契約期間は令和2年度までであるが、令和3年度は契約期間を1年延長する。
(令和4年度以降の運営については、基幹的設備改良事業と一括発注する予定。)

アドバイザー業務において、基幹的整備改良事業の工事内容等の検討を行っており、事業費についても精査中である。

令和3年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

担当課名		環境保全課	
事業名	生駒市営火葬場改修整備工事		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
予算費目	款 4 項 1 目 4		2 生活環境
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①6 高齢化率の上昇に伴う需要増に対応した市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	墓地、埋葬等に関する法律
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市営火葬場は1972(昭和47)年に竣工し、定期的な点検とメンテナンスを継続的に実施し、安定した運営を行っているところである。しかしながら、竣工から約50年が経過する施設であるため、設備技術が古く、最新式の火葬設備と比較し、火葬について棺の大きさに制約があることや火葬に要する時間が長くなる等の状況にある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 火葬場整備を行うことで、将来の火葬需要に対応し、今後の安定的な運営を確保する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市営火葬場 (対象数:) 総事業費 (2 年度 ~ 6 年度) 千円 令和2年度に実施する改修整備検討の結果を踏まえ、令和3、4年度に実施設計、令和5、6年度に運営を行いながら改修整備工事を行う予定である。			
各年度の概要	令和2年度 改修整備検討業務 5,478千円	令和3年度 実施設計 (債務負担行為) 0円	令和4年度 実施設計 (債務負担行為) 22,000千円	令和5年度 改修整備工事 (債務負担行為) 期間: R5~R6 事業費: 精査中
事業費A (千円)	5,478		22,000	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	5,478		22,000	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	12,178	6,700	28,700	6,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

1972(昭和47)年の竣工から約50年経過する火葬炉設備について、定期的な点検とメンテナンスを継続的に実施し、炉の延命を図っているが、設備技術の老朽化が見られる。現火葬場の整備を行い、今後の安定的な運営を確保する。

4. その他特記事項

基本的には、火葬場を休止することなく整備を行うこととする。
改修整備工事費については実施設計において精査する。

令和3年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		地域包括ケア推進課	
事業名	認知症予防・介護予防の取り組みの推進、生活支援サービス事業の充実		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	特別会計		2 高齢者の生活を支えるサービスの実施
予算費目	款 3 項 1 目 1	取組No.	1 高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☒ その他) ☐ 無		①1 介護予防・日常生活支援総合事業を充実します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	介護保険法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(27 年度～継続) ☐ 複数年(年度～年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市の高齢者人口の伸び率は高く、特に後期高齢者伸び率が顕著である。生駒市人口ビジョンに基づく推計によると、団塊の世代が後期高齢者になる2025年には2015年比で、高齢者数は1.12倍、後期高齢者数は1.63倍と10年で顕著に増える見込みである。 本市では介護予防の取組として65歳以上の高齢者を対象に、市直営・ボランティア主体など、様々な介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業を展開しており、現状の取り組みや事業を推進することは当然であるが、今後、高齢者の増加に対して、どのように対応していくかが課題である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 本市では介護予防事業を「集中介入期」「移行期」「生活期」に分けて展開しており、認定のない方、虚弱状態から回復された方は「生活期」の事業で維持をはかり、虚弱状態となった場合は「集中介入期」の事業で状態の改善をはかり、虚弱まで至っていない人や回復されつつある人に対して「移行期」の事業でさらに状態を良くして「生活期」の事業につなげるといった循環を作ることで、より自立した生活を継続できるよう事業を実施している。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	65歳以上の高齢者 (対象数:)		
	総事業費 (年度～年度)	千円		
	集中介入期: パワーアップPLUS教室 移行期: パワーアップ教室・転倒予防教室・従前相当サービス(通所・訪問)・A型サービス(通所・訪問) 生活期: ひまわりの集い・一般介護予防事業 上記体系を維持しながら、地域の通いの場である「いきいき百歳体操」を拡大し、他のサービスともつなげていく(買い物支援など)。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1)集中介入期 パワーアップPLUS 2教室 (2)移行期 パワーアップ教室 3教室 転倒予防教室 1教室 従前相当・A型サービス (3)生活期 ひまわりの集い 2箇所 その他一般介護予防事業 訪問型サービスB 1,003千円	左に同じ 訪問型サービスB 1,003千円 (2団体、コーディネーター4人)	左に同じ 訪問型サービスB 3,540千円 (9団体、コーディネーター18人) ※訪問型サービスBを除き、事業費は高齢者伸び率等から前年比5%増と仮定	左に同じ 訪問型サービスB 4,620千円 (12団体、コーディネーター24人) ※訪問型サービスBを除き、事業費は高齢者伸び率等から前年比5%増と仮定
事業費A (千円)	193,398	178,846	190,275	200,692
国・県支出金	66,161	60,665	64,541	68,075
起債				
その他の特財	103,062	95,826	101,949	107,531
一般財源	24,175	22,355	23,785	25,086
職員従事者数(人・年)B	6	6	6	6
人件費C=B×6,700千円	40,200	40,200	40,200	40,200
概算コスト A+C	233,598	219,046	230,475	240,892

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

介護予防の取り組みを継続して実施してきたことで、介護認定率は減少しており、一定の成果がでていると考える。
また、本市の取組は全国的にも知られており、一定の成果がでていることから、全国から視察されるなど先進的である。
今後も継続して事業実施おこなうと共に、高齢者増加(特に後期高齢者の増加)などの実情に合わせ発展させていく必要がある。

4. その他特記事項

令和3年度 新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		地域包括ケア推進課	
事業名	「地域包括ケアシステム」の構築推進(包括的支援事業)				
事業区分	継続事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	特別会計			2	高齢者の生活を支えるサービスの実施
予算費目	款 3 項 2 目 1		取組No.	1	高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☒ その他) ☐ 無			①4	地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他				
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 介護保険法、地域支援事業実施要綱(厚生労働省老発第0609001号)ほか		
事業期間	☐ 単年度(年度)		☒ 単年度繰返(18 年度～継続) ☐ 複数年(年度～ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	高齢化の進展、特に団塊の世代が75歳以上となり介護が必要な高齢者が急速に増加すると見込まれる2025年までの間に、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。特に、予防・生活支援の充実、施策の展開による軽度認定者や虚弱高齢者、認知症高齢者への支援の充実と医療・介護の連携、介護人材の確保により中重度の認定者も地域で安心して暮らせる体制づくりに向けた取組を具体化する必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 1 地域包括支援センターの機能強化 2 地域包括ケアシステムの構築を図るべく庁内で設置している「地域包括ケア推進会議」を開催するとともに、個別の課題については、関係部局による協議を実施し、具体策の検討を行う。また、「地域ケア会議」において個別課題への対応を進める。 3 生活支援体制整備の充実 4 認知症施策の推進 5 介護人材の確保			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民、地域包括支援センター、関係団体、市職員 (対象数:) 総事業費 (年度～ 年度) 千円 1 地域包括支援センターの機能強化(高齢者人口の増加に伴い、条例等に基づき地域包括支援センターに配置する人員を増加させる) 2 地域包括ケア推進会議の開催と個別課題に対する関係部署との調整・協議、地域ケア会議による個別課題への対応 3 生活支援体制整備の充実(第1層・第2層生活支援コーディネーターの配置) 4 認知症施策の推進(認知症地域支援推進員の雇用・配置、認知症支援隊の養成等) 5 地域包括ケア推進大会(ケアリンピック)の開催による介護人材確保に向けた啓発			
各年度の概要	令和2年度 1 地域包括支援センターの委託(6法人。1センターで配置人員増21人⇒22人) 2 地域包括ケア推進会議・地域ケア会議の開催 3 生活支援体制整備の充実(2層コーディネーター(0.5人分)を3か所に配置) 4 認知症施策の推進 5 ケアリンピックの開催	令和3年度 1 地域包括支援センターの委託(6法人) 2 地域包括ケア推進会議・地域ケア会議の開催 3 生活支援体制整備の充実(2層コーディネーター(1人分)を3か所に配置) 4 認知症施策の推進 5 ケアリンピックの開催	令和4年度 1 地域包括支援センターの委託(6法人) 2 地域包括ケア推進会議・地域ケア会議の開催 3 生活支援体制整備の充実(2層コーディネーター(1人分)を6か所に配置) 4 認知症施策の推進 5 ケアリンピックの開催	令和5年度 1 地域包括支援センターの委託(6法人) 2 地域包括ケア推進会議・地域ケア会議の開催 3 生活支援体制整備の充実 4 認知症施策の推進 5 ケアリンピックの開催
事業費A(千円)	192,365	194,014	212,834	215,834
国・県支出金	111,513	112,677	123,545	125,278
起債				
その他の特財	44,014	44,278	48,607	49,297
一般財源	36,838	37,059	40,682	41,259
職員従事者数(人・年)B	4	4	4	4
人件費C=B×6,700千円	26,800	26,800	26,800	26,800
概算コスト A+C	219,165	220,814	239,634	242,634

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

地域包括ケアシステムの構築に関する市民ニーズは高く、特に、認知症施策や、移動支援、生活支援等といった生活支援体制の整備に対するニーズが高い。
また、地域包括支援センターの機能強化を図ることにより、多様化する高齢者のニーズに適切な対応ができるため、大きな効果が期待できる。

4. その他特記事項

--

令和3年度 新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	地域包括ケア推進課	
事業名	基幹型地域包括支援センターの設置			
事業区分	新規事業		施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	特別会計			2 高齢者の生活を支えるサービスの実施
予算費目	款 3 項 2 目 1		取組No.	1 高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☒ その他) ☐ 無			該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 介護保険法、地域支援事業実施要綱(厚生労働省老発第0609001号)ほか	
事業期間	☐ 単年度(年度)		☒ 単年度繰返(3 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)	

2. 事業の概要

現状・課題	昨今、高齢者虐待、支援困難ケース、また、8050問題などによる複雑多様化する問題が増加しており、市、地域包括支援センターともにその対応に苦慮している。これらの問題は、市が地域包括支援センターをスーパーバイズするなどして対応しているが、現在の職員体制で対応していくことは、負担が大きくなっている。 虐待が発生するリスクを抱えたケース対応等については、医療・介護・福祉に関する知識や法的根拠や対応手順等、本人や周囲の様々な他機関との調整や多職種との連携など、経験と知見が高くなければケース対応を見誤り、事件・事故へと転じていくリスクも抱えることになる。									
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 高齢者の増加に加え、社会情勢の変化や家族力、地域力の低下により、高齢者虐待、支援困難ケースへの対応はますます増加すると見込まれるため、市に基幹型地域包括支援センターを設置し、継続的かつ専門的な支援ができる専門職(保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等)を配置して、委託先の地域包括支援センターのバックアップや指導を含め安定的な対応ができる体制を整備する。 また、市内の地域包括支援センター職員を基幹型の職員として配置することで、今後、市の関係機関との連携も強化できる。									
事業の概要 (全体計画)	<table border="1"> <tr> <td>事業の対象</td> <td>市民、地域包括支援センター</td> <td>(対象数:)</td> </tr> <tr> <td>総事業費 (年度～ 年度)</td> <td colspan="2">千円</td> </tr> </table> 3職種(保健師・主任ケアマネ・社会福祉士を各1名)を配置した基幹型地域包括支援センターを市直営で設置し、高齢者虐待、支援困難ケース等、複雑多様化する問題に対応するとともに、地域包括支援センターのバックアップ体制を整備する。 3職種のうち、主任ケアマネ・社会福祉士については、市内の地域包括支援センターからの派遣職員を配置する。				事業の対象	市民、地域包括支援センター	(対象数:)	総事業費 (年度～ 年度)	千円	
事業の対象	市民、地域包括支援センター	(対象数:)								
総事業費 (年度～ 年度)	千円									
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
		基幹型地域包括支援センター 保健師・主任ケアマネ・社会福祉士を各1名配置 負担金 6,600千円×2 ※保健師は市の正規職員を配置	基幹型地域包括支援センター 保健師・主任ケアマネ・社会福祉士を各1名配置 負担金 6,600千円×2 ※保健師は市の正規職員を配置	基幹型地域包括支援センター 保健師・主任ケアマネ・社会福祉士を各1名配置 負担金 6,600千円×2 ※保健師は市の正規職員を配置						
事業費A (千円)		13,200	13,200	13,200						
国・県支出金		7,623	7,623	7,623						
起債										
その他の特財		3,036	3,036	3,036						
一般財源		2,541	2,541	2,541						
職員従事者数(人・年)B		1	1	1						
人件費C=B×6,700千円		6,700	6,700	6,700						
概算コスト A+C		19,900	19,900	19,900						

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

基幹型地域包括支援センターを設置することで、高齢者虐待、支援困難ケースに対して、委託先の地域包括支援センターのバックアップや指導を含めて安定的な対応が可能になる。
 また、基幹型地域包括支援センターの体制を取ることで、介護保険特別会計の包括的支援事業として実施するため、市の負担は、事業費の19.25%となる。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		健康課	
事業名	やすらぎの杜優楽設備機器更新		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		2 高齢者の生活を支えるサービスの実施
予算費目	款 3 項 1 目 4	取組No.	1 高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成13年の開設時に設置した空調設備機器の不具合が増え、早急に修繕、更新をする必要が生じた。不具合は空調設備の吸冷温水機であり、修繕で対応しても根本的な解決とはならないため更新としたい。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 設備機器の更新を計画的に実施することにより、施設の安全性の確保・利便性の向上を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	やすらぎの杜優楽 (対象数:)		
	総事業費 (3 年度 ~ 3 年度)	48,502千円		
	【空調設備修繕入替】			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度 空調設備入替 45,870千円 設計委託料 2,632千円	令和4年度	令和5年度
事業費A (千円)		48,502		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		48,502		
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円		1,340		
概算コスト A+C		49,842		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

平成13年の施設開設以来、令和3年度で20年が経過することになり、しばしば設備機器の不具合が生じてきている。100万円以上の修繕は指定管理の協定により、市が負担する取り決めとなっている。特に空調設備について、作動が停止するという現象が出てきており、早期に空調設備の更新が必要となってきた。

4. その他特記事項

令和3年度 新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	地域医療課
事業名	地域外来検査センター事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		1 健康づくりの推進と医療サービスの充実
予算費目	款 4 項 1 目 2	取組No.	2 医療
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①1 市民のニーズや地域医療の状況分析に基づき、医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取り組みます。
実施主体	☐ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☒ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	生駒市地域外来検査センター条例
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 3 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	令和2年11月から生駒市地域外来検査センターを市が開設し、生駒地区医師会に対して、運営委託を行っている。令和3年1月末現在、検査センターの陽性患者率は、8.7%となっており、感染者の早期発見・治療に繋がっている。当初は、発熱患者等への検査を予定していたが、家庭内や職場内感染を疑う無症状患者の受検者も多い。 今後は、気候が安定し、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進むと想定されることから感染者数は減少することが予測されるため、令和3年6月までの開設を予定している。しかし、ワクチン接種の進捗状況や感染者数の動向により、開設期間に関しては委託先の医師会と協議が必要となる。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 新型コロナウイルス感染者疑い患者のPCR検査を迅速に行い、陽性患者の早期発見・早期治療に繋げることで、市内の感染拡大を抑止する。また、検査体制が充実することで、市民の新型コロナウイルス感染に対する不安を軽減する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 新型コロナウイルス感染症を疑う軽症患者及び無症状者 (対象数: 約1,450人) 総事業費 (2 年度 ~ 3 年度) 66,948千円 季節性インフルエンザの流行期の発熱患者の増大に備え、新型コロナウイルス感染症疑い患者への迅速なPCR検査体制を整備するため、ドライブスルー方式の検査センターを運営する。また、インフルエンザの流行期だけでなく、家庭内や職場内などでの感染も拡大しており、無症状者や軽症患者の感染が継続しているため、新型コロナウイルス感染症疑いの患者が収束するまでは検査体制を維持する。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	季節性インフルエンザの流行期の発熱患者の増大に備え、新型コロナウイルス感染症疑い患者への迅速なPCR検査体制を整備するため、ドライブスルー方式の検査センターを開設、運営する。	新型コロナウイルスのワクチン接種が進むと想定されるが、一般市民への接種が完了するまでは、PCR検査を必要とする患者が増加すると予測されるため、令和2年度より継続して3ヶ月間事業を行う。		
事業費A (千円)	45,877	21,071		
国・県支出金		17,058		
起債				
その他の特財	27,373	4,013		
一般財源	18,504			
職員従事者数(人・年)B	1.04	1.04	0	0
人件費C=B×6,700千円	6,968	6,968		
概算コスト A+C	52,845	28,039		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

市内において発熱外来や帰国者・接触者外来を掲げる医療機関が徐々に増えてきているものの、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは見えず、PCR検査の需要は依然拡大している。このような状況下、市内で受検できる体制を充実させることで、市民の医療不安を軽減するとともに、感染者の早期発見・早期治療を行うことで感染拡大を予防する。

4. その他特記事項

令和3年4月～6月まで検査センターの開設を予定している。しかし、今後の感染者の増減状況や、ワクチン接種の進捗状況に応じ、検査センターの開設期間に関しては、生駒地区医師会と協議を行いながら決定する。

令和3年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

		担当課名	管理課	
事業名	橋梁長寿命化修繕事業			
事業区分	継続事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		2	交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 6 項 2 目 2		1	道路・公共交通
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②2	道路インフラの長寿命化を図るための補修工事を実施します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	道路法	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 11 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	笹子トンネルの天井崩落事故などにみられる社会資本(道路ストック)の老朽化が深刻な社会問題となっており、平成25年の国交省通達に基づき、各自治体における道路ストック(橋梁、道路附属物、舗装など)の点検調査を実施することとなっている。本市においても、市内の全橋梁256橋の長寿命化修繕計画を、全橋梁の1巡目が完了した令和元年度に策定しており、本計画に基づき順次補修工事を実施していく予定。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 市内の全橋梁(256橋)の点検作業が平成30年度で終了したことなどから、令和元年度において、市内全橋梁の長寿命化修繕計画を策定した。 今後、この修繕計画に基づく予防保全工事を実施することにより、健全な道路インフラの保全に努めるもの。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内全橋梁 (対象数: 256橋)		
	総事業費 (2 年度 ~ 11 年度)	1,402,909千円		
	令和元年度: 橋梁長寿命化修繕計画策定 令和3年度~: 令和元年度策定の橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全工事実施			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	平成25年度策定の修繕計画に基づく設計業務・修繕工事の実施	令和元年度策定の修繕計画に基づく予防保全工事に向けた設計業務の実施 平成25年度策定の修繕計画に基づく修繕工事の実施	令和元年度策定の修繕計画に基づく予防保全工事及び設計業務の実施	令和元年度策定の修繕計画に基づく予防保全工事及び設計業務の実施
事業費A (千円)	24,880	156,300	223,000	385,000
国・県支出金	13,684	85,965	122,650	211,750
起債	10,070	63,300	90,315	155,925
その他の特財				
一般財源	1,126	7,035	10,035	17,325
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	26,890	158,310	225,010	387,010

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

橋梁の老朽化に伴い、計画的かつ効果的な修繕工事を実施していく必要があり、これまでの対症療法的な工事から予防保全工事の実施による長寿命化を図ることにより、将来的な経費の節減に努めるもの。

4. その他特記事項

橋梁だけでなく、道路ストック(道路インフラ)全体について、道路法に基づき定期的な点検の実施と、長寿命化修繕計画に基づく定期的な修繕工事を実施している。

令和3年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	事業計画課	
事業名	バリアフリー基本構想策定事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
予算費目	款 6 項 1 目 1			2	都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②1	にぎわいと魅力ある都市拠点（生駒駅・東生駒駅周辺地域）及び地域拠点（学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域）の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他				
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	バリアフリー法「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ～ 継続) ☒ 複数年(1 年度 ～ 3 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	・近鉄生駒線南生駒駅を含む周辺地区は、生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の拠点地区として位置づけられているが、駅前を通る国道(現道)は十分な幅員がなく、高齢者や障がい者を含めた周辺住民の円滑な移動に支障をきたしている。また浸水想定区域にバリアフリー化されていない南生駒駅の地下改札口があり、安全が確保されていない状況である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・学識経験者、市民、道路・河川管理者である奈良県、鉄道事業者の近畿日本鉄道及び周辺地域の高齢者や障がい者の代表団体等が参加する「生駒市バリアフリー基本構想推進協議会」を立ち上げ、重点整備地区、生活関連施設および経路の選定を行い、「バリアフリー基本構想」を策定する。また基本構想で位置付けた重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路のバリアフリー化を実現するため、「バリアフリー特定事業計画」を策定することで、地域のバリアフリー化を目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	近鉄生駒線南生駒駅周辺 (対象数: 1)		
	総事業費 (1 年度 ~ 3 年度)	26,313千円		
・生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の拠点地区として位置づけられている近鉄南生駒駅周辺をバリアフリー化することを目的に、バリアフリー基本構想を策定する。 ・基本構想で位置付けた重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路のバリアフリー化を実現するため、バリアフリー特定事業計画を策定する。				
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	バリアフリー基本構想作成 ・重点整備地区の検討 ・基本構想素案の作成 ・協議会の支援	バリアフリー特定事業計画作成 ・道路特定事業 ・公共交通特定事業 ・協議会の支援		
事業費A (千円)	6,152	17,311		
国・県支出金	1,972	8,277		
起債				
その他の特財				
一般財源	4,180	9,034		
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350		
概算コスト A+C	9,502	20,661		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
・奈良県の高齢者人口は約40万人、高齢化率は総人口比29.5%で、全国より早い速度で高齢化が進行している。その傾向は生駒市においても例外ではなく、急速な高齢化の進行に対するバリアフリー、ユニバーサルデザインに基づいた環境整備は急務である。 ・南生駒駅前を通る国道(現道)は歩道もない狭隘な道路であるものの、通学路にも指定されていることから、車両と歩行者との接触事故が危惧されている。また駅周辺は浸水想定区域で、駅の地下改札口も頻繁に冠水している状況から、周辺整備は議会においても度々要望されている。

4. その他特記事項

・南生駒駅周辺地域は、国道168号や一級河川竜田川など奈良県管理施設が多いため、奈良県や鉄道事業者である近畿日本鉄道と事業調整を図る必要がある。
--

令和3年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

担当課名		事業計画課	
事業名	地籍調査事業		
事業区分	継続事業		施策体系
会計区分	一般会計		
予算費目	款6項2目1		1
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無		4
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		1
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 国土調査法		①6
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(21 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・地籍調査事業は、生駒駅周辺のDID地区を中心に平成21年度から実施し、現在平成30年度調査分まで完了している。 ・現在、地籍調査事業は、1年度1地区(約0.2km²)において実施しているが「第7次国土調査十箇年計画」により、調査区域を令和4年度から2地区に、令和5年度からは3地区に拡大する予定である。当該事業は事前調査、立ち会い業務等に多大な時間と人員を要し、また、今年度から二か年にわたり6地区で法務局による14条地図が実施されるため本市として最大限の協力が必要になることから人員の増員が不可欠である。 地籍調査事業は、専門的な知識が必要なため経験と知識の豊富な人材の確保を必要とする。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・課税の適正化、効率化 ・土地境界トラブルの未然防止 ・災害復旧の迅速化 ・GIS(地理情報システム)による多方面での利活用 ・公共物管理の効率化 ・各種公共事業の適正化、コスト削減 ・建築物の敷地にかかる規制適用の明確化 ・土地の有効活用の促進 ・土地手続きの簡素化、費用縮減			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市全域 (対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度) 千円			
各年度の概要	・国土調査法に基づき、土地についてその所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成し、測量精度について県を通じて国の認証を受け、その後登記所(法務局)へ送付して地籍図及び地籍簿の書換えを行う。			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・地籍調査成果の認証、登記所送付(緑ヶ丘、西菜畑町の各一部) ・地籍調査成果の閲覧(西菜畑町の一部) ・一筆地調査、測量(中菜畑二丁目・西菜畑町の各一部)	・地籍調査成果の認証、登記所送付(西菜畑町の一部) ・地籍調査成果の閲覧(中菜畑二丁目・西菜畑町の各一部) ・一筆地調査、測量(東菜畑二丁目・中菜畑二丁目の一部)	・地籍調査成果の認証、登記所送付(中菜畑二丁目、西菜畑町の一部) ・地籍調査成果の閲覧(東菜畑二丁目・中菜畑二丁目の一部) ・一筆地調査、測量(DID地区2地区)	・地籍調査成果の認証、登記所送付(東菜畑二丁目・中菜畑二丁目の一部) ・地籍調査成果の閲覧(DID地区2地区) ・一筆地調査、測量(DID地区3地区)
事業費A(千円)	27,347	40,673	64,944	97,872
国・県支出金	20,509	30,504	48,708	73,404
起債				
その他の特財				
一般財源	6,838	10,169	16,236	24,468
職員従事者数(人・年)B	3	6	6	9
人件費C=B×6,700千円	20,100	40,200	40,200	60,300
概算コスト A+C	47,447	80,873	105,144	158,172

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

地籍調査事業は国土調査促進特別措置法に基づき国土調査事業十箇年計画により実施している事業であり、土地の有効利用の推進という土地政策の観点から緊急性の高い地域について地籍の明確を図るため調査に取り組んでいる。また、本事業は災害復旧、土地利用の円滑化、公共事業の円滑化、課税の適正化等の事業効果が高く、市行政のあらゆる分野で活用できる。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

担当課名		土木課	
事業名	企業誘致基盤整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
予算費目	款 6 項 2 目 3	取組No.	1 商工観光
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①2 国や県とも連携しつつ、学研生駒テクノエリアを中心に、企業立地に必要な道路等のインフラを整備します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	道路法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(21 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	準工業地域への大型車が進入できる唯一の道路である高山北田原線は幅員が狭く、また、河川沿いの道であるためカーブが多く大型車両の対向に難があり、朝夕のラッシュ時には国道163号に影響するほどの渋滞が発生している状況にある。このため、高山北田原線に代わる幹線道路の整備による企業活動の活性化と新規企業の誘致を行うため、地域高規格道路である清滝生駒道路事業(国道163号バイパス)と連携して準工業地域内の道路等基盤整備を行う必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 準工業地域の活性化を図るため、地域高規格道路である清滝生駒道路(国道163号バイパス)事業と連携し、準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備を行うことで渋滞を解消するとともに、円滑な交通を確保し利便性の向上により企業誘致の促進を目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	北田原南北線、北田原中学校線、高山北田原線 (対象数: 3)		
	総事業費 (21 年度 ~ 5 年度)	2,145,002千円		
	北田原南北線 1工区<新設>L=445m W=12m 2工区<拡幅>L=249m W=12m(現道9m) 北田原中学校線 <拡幅>L=584m W=12m(現道6m) 高山北田原線 <新設>L=100m W=12~15m			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	○北田原中学校線 工事費(繰越) 16,941千円 工事費(現年) 10,371千円	○北田原中学校線 工事費(繰越) 15,282千円 工事費(現年) 35,000千円 測量・設計等 5,100千円	○北田原中学校線 工事費 46,000千円	○北田原中学校線 工事費 68,000千円
事業費A(千円)	25,653	40,100	46,000	68,000
国・県支出金	11,292	17,000	21,750	32,750
起債	9,000	15,300	19,500	29,400
その他の特財				
一般財源	5,361	7,800	4,750	5,850
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	32,353	46,800	52,700	74,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

当該事業は、平成19年度において北田原工業会及び北田原自治会からの強い要望があった。また、平成20年度に生駒市企業誘致施策立案プロジェクトチームより提言書が提出されたことを受け、事業を実施することとなった。当該事業を実施することにより、準工業地域内の道路としてループ化が図られ、大型車両の通行が容易になり、時間短縮及び沿道住民、歩行者の安全性の向上につながる。また、社会資本整備総合交付金の活用により、市の財政負担を軽減した上で、準工業地域内の道路基盤整備を行うことで交通利便性をアピールでき、企業誘致に繋げることが可能である。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

担当課名		土木課	
事業名	谷田小明線道路改良事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 6 項 2 目 3		1 道路・公共交通
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②3 道路整備とともに交通安全対策を実施します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	道路法、都市計画法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(27 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	谷田小明線の当該区間は現道幅員が4m程度の市道であり通学路にも指定されているが、国道168号と県道宛の木線結び生駒駅へ通じている道路であるため通過交通量が多く、歩行者・自転車の安全確保についての住民要望が強い。これまでも、朝の通学時間帯の一方通行規制やゾーン30の指定など、通行車両の抑制・速度制限を促しているが、道路そのものの改良に対するニーズは変わらず高い。 起業地は地図混乱地であったことから関係者の協力を得て令和元年度に地図訂正を完了した。引き続き境界確定や用地取得においても関係者の理解と協力が必要不可欠となっている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 当該区間をバイパス化することで、歩行者・自転車の安全性の確保を行うとともに、既存住宅への影響を極力抑えた上で道路幅員の確保を行うことができることから、用地補償費等にかかる経費を抑えることが出来る。 住宅地でもあることから通過交通量を抑制するために、車線を設けない車道幅員(W=5.5m)とすることで、速度を抑制するとともに住宅地周辺の環境を保全する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	谷田小明線	(対象数: 1)	
	総事業費 (27 年度 ~ 6 年度)	257,254千円		
	谷田小明線 L=230m W=8.0m			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	境界確定 3,659千円 建物補償調査費 1,815千円	測量・設計等 4,469千円 建物補償調査費 2,000千円 用地補償費 30,000千円	用地補償費 140,000千円	工事費 30,000千円
事業費A (千円)	5,474	36,469	140,000	30,000
国・県支出金	907	16,000	70,000	15,000
起 債	800	14,400	63,000	13,500
その他の特財				
一般財源	3,767	6,069	7,000	1,500
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	12,174	43,169	146,700	36,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

平成29年度の市民満足度調査で、歩道に関する満足度が低いことや、CMSで多数の問い合わせ、要望があり、高いニーズがある。当該事業を実施することにより、歩行者の安全性について大きな効果が期待できる。社会資本整備交付金の活用により、市の負担を軽減できる。既存住宅への影響を極力抑えた上で道路幅員の確保を行うことが出来ることから、用地補償費等に係る経費を抑えることが出来る。また、桜ヶ丘小学校地区における、通学路の危険箇所解消になることから、シティプロモーションにつながる。

4. その他特記事項

令和3年度 新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		都市計画課	
事業名	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携
予算費目	款 6 項 3 目 1	取組 No.	2 都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		②1
実施主体	☐ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☒ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(25 年度 ~ 7 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	学研北生駒駅中心地区は、「関西文化学術研究都市」高山地区を背後に抱える「学研都市の“玄関口”」であり、総合計画や都市計画マスタープランにおいても、北部地域における「地域拠点」の「賑わい商業地」と位置づけ、北部地域の拠点にふさわしい、良好なまちづくりを進めていく必要があることから、関係者(地権者・事業者・学識者・自治会など)とともに目指すべき将来像やその実現に向けた方向性など地区のまちづくりの指針となる、「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」を平成27年に策定し、構想実現に向け「学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議」の開催等継続的に活動を行っている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・総合計画、都市計画マスタープランにおいて位置付けられている北部地域の「地域拠点」の「賑わい商業地」にふさわしい、商業、サービス、交流の拠点としての魅力あるまちづくりを進める ・学研高山地区第2工区のまちづくり事業と連携を図り、「学研都市の玄関口」としてのまちづくりを進める ・幹線道路沿道の商業施設等の土地利用とも連携を図りつつ、周辺環境と調和のとれた快適で利便性の高いまちづくりを進める			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 学研北生駒駅中心地区 (対象数: 1) 総事業費 (2 年度 ~ 5 年度) 42,390千円 ・学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の早期実現にむけ、関係者による学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議との連携を図りつつ、学研北生駒北地区のまちづくりを進める ・事業実施に必要な各種調査や計画作成など地区内権利者主体のまちづくりに向けた支援 ・学研高山地区第2工区の事業進捗と連携を図りつつ、都市計画道路及び駅前広場の都市計画変更の同時検討			
各年度の概要	令和2年度 ○まちづくり協議会設立 ○中心地区事業計画会議 ＜謝礼等 398千円＞ ○区画整理事業調査 ・現況測量 ＜委託費 5,880千円＞ ・基本計画(案)の作成 ＜委託費 10,790千円＞	令和3年度 ○準備組合設立 ○中心地区事業計画会議 ＜謝礼等 244千円＞ ○都市計画変更手続き ○区画整理事業・促進調査 ・事業計画案の作成 ・地権者支援 ＜委託費 7,921千円＞	令和4年度 ○会議運営支援 ＜謝礼等 244千円＞ ○基本設計(道路、駅広等設計) ＜16,669千円＞ ○換地設計準備 ○事業計画書 ○実施計画 ○組合設立認可	令和5年度 ○会議運営支援 ＜謝礼等 244千円＞ ○区画整理事業補助
事業費A (千円)	17,068	8,165	16,913	244
国・県支出金	3,400	2,600	8,300	
起 債				
その他の特財				
一般財源	13,668	5,565	8,613	244
職員従事者数(人・年)B	1.8	1.8	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円	12,060	12,060	10,050	10,050
概算コスト A+C	29,128	20,225	26,963	10,294

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

学研北生駒駅中心地区は、「関西文化学術研究都市」高山地区を背後に抱える「学研都市の“玄関口”」であり、総合計画や都市計画マスタープランにおいても、北部地域における「地域拠点」の「賑わい商業地」と位置づけられており、商業、サービス、交流の拠点として土地の有効活用を図りながら、魅力あるまちづくりを進めていくことが求められている。

4. その他特記事項

・「学研都市の玄関口」として学研高山地区第2工区のまちづくり事業と連携を図りつつ、都市計画道路及び駅前広場の都市計画変更検討を同時に進める必要がある。
 ・令和4年度以降間接補助

令和3年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

		担当課名	都市計画課	
事業名	生駒駅南口周辺都市空間再編事業			
事業区分	新規事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
予算費目	款 6 項 3 目 1		2	都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②1
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☒ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称		都市再生特別措置法	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 8 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランにおいて、都市拠点と位置づけ、人口や都市機能が集積し、公共交通の利便性にも優れ、市民・事業者・行政の様々な活動の拠点となり、都市全体に魅力と活力をもたらす中核となる場所としている。これまでは、生駒駅北口再開発事業等によって、様々な都市機能の集積や交流と賑わいあふれる拠点づくりを進めてきたが、一方で、生駒駅南口地区においては、都市拠点としての質の高い空間形成が十分に図られていない。本地区の関係者と連携し、生駒市の玄関口にふさわしい、にぎわいと風格のある拠点形成を進めていく必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・生駒駅南口周辺関係者等とともに官民の多様な人材が参画するエリアプラットフォームを構築し、官民連携による持続可能なまちづくりを進めていく。 ・生駒市の玄関口にふさわしい、にぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる拠点形成を進め、都市全体の持続的な成長を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒駅南口周辺 (対象数: 1)			
	総事業費 (2 年度 ~ 8 年度) 千円 生駒駅南口周辺の関係者等とともにエリアプラットフォームを構築し、官民連携によって地区の将来像や将来像の実現に向けた取組を記載した未来ビジョンを策定する。さらに、当該プラットフォームで未来ビジョンを共有しながら、自立・自走型システムを構築し、持続可能なまちづくりにつなげ、都市再生に向けた取組を推進する。 また、都市再生特別措置法に基づき都市の再生に必要な施設の整備等に関する計画(都市再生整備計画)を作成し、庁内関係課連携のもと、計画的かつ効率的に取組を実施していく。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	○事業事前準備 ・プラットフォーム構築準備 ・地区内の土地利用状況等事前調査	○エリアプラットフォーム構築 ・会議運営支援等 ＜委託費 3,300千円＞ ○未来ビジョン策定 ・未来ビジョン策定支援 ＜委託費 6,600千円＞ ○都市再生整備計画作成	○未来ビジョン・都市再生整備計画に基づく事業	○未来ビジョン・都市再生整備計画に基づく事業
事業費A (千円)		9,900		
国・県支出金		9,900		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.7	1.4	1	1
人件費C=B×6,700千円	4,690	9,380	6,700	6,700
概算コスト A+C	4,690	19,280	6,700	6,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランにおいて、都市拠点として位置付け、にぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる拠点形成を図ることとしている。人口減少、少子高齢化が進展する状況において、持続的な成長を図るためには、本地区の既存ストックを有効活用し、交流空間の創出や商店街の活性化など、にぎわいと風格のある拠点へと再編する必要がある。

4. その他特記事項

担当課:商工観光課との連携による事業
エリアプラットフォーム構築、未来ビジョン策定は、国の官民連携まちなか再生推進事業を活用

令和3年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		学研推進室	
事業名	学研高山地区第2工区まちづくり事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携
予算費目	款 6 項 3 目 4		2 都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No. ③1 有識者、関係機関、地権者、市民等を交えた、学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織を立ち上げ、奈良先端科学技術大学院大学等との連携による超スマート社会をリードするまちを目指して、全体土地利用計画等や段階的整備等について検討し、民間事業者が参画可能な計画を策定します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	関西文化学術研究都市建設促進法、都市計画法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(28 年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・当地区はURのニュータウン開発計画に基づき、市街化区域、土地区画整理事業等の都市計画決定がされているが、URの事業中止以降、開発等の検討はあるものの具体的な事業化には至っていない。 ・現在、具体的な計画がない状態で、都市計画により地権者に土地利用の制限をかけている状況。 ・現状、高山地区第2工区は、関西文化学術研究都市のほぼ中央に位置しているというポテンシャルを十分に発揮できていない状態にある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 現状の土地の荒廃、無秩序な開発を抑止するため、平成30年12月末にURから所有権移転を行った2工区内における市所有地を有効に活用しつつ、適切な土地利用を図り、新たな雇用や税収を生む産業施設等を誘致し、生駒市の将来の発展につなげる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	学研高山地区第2工区 (対象数: 1)		
	総事業費 (2 年度 ~ 5 年度)	101,310千円		
平成29年に示した「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会」のとりまとめをふまえ、第2工区の事業化を見据えたマスタープラン(全体土地利用計画等)の策定を行い、段階的整備による個別地区の早期事業化を目指した取り組みを進めていく。また、地権者の意向集約・合意形成に向け、平成30年11月に設立した地権者組織と連携を図りつつ、事業推進に向けた取り組みを進めていく。				
各年度の概要	令和2年度 ○マスタープラン策定等 ○地権者組織運営支援等 ○土地維持管理費等 10,050千円	令和3年度 ○地権者意向把握2,100千円 ○都市計画変更資料作成 6,420千円 ○全体地権者組織運営支援 2,400千円 ○環境影響評価協議・都市計画変更手続き ○事業化推進業務等 7,400千円 ○土地維持管理費9,980千円	令和4年度 ○全体地権者組織運営支援及び個別地区まちづくり協議会運営支援 3,500千円 ○個別地区まちづくり協議会設立 ○個別地区基本計画等の作成 18,000千円 ○個別地区準備組合設立 ○土地維持管理費 9,980千円	令和5年度 ○全体地権者組織及び個別地区まちづくり協議会運営支援 3,500千円 ○個別地区基本計画等の作成 18,000千円 ○個別地区準備組合設立 ○土地維持管理費 9,980千円
事業費A (千円)	10,050	28,300	31,480	31,480
国・県支出金		3,000	12,000	12,000
起債				
その他の特財				
一般財源	10,050	25,300	19,480	19,480
職員従事者数(人・年)B	4	4	4	4
人件費C=B×6,700千円	26,800	26,800	26,800	26,800
概算コスト A+C	36,850	55,100	58,280	58,280

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

学研都市の建設は学研促進法に基づく国家的プロジェクトであり、文化学術研究の基盤となる創造都市の形成によるその成果は、世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発達に寄与するものである。
新たな雇用の創出、税収を生む産業施設の誘致を図ることにより、将来の持続的都市経営に寄与する。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		住宅政策室	
事業名	中古住宅の流通促進事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携
予算費目	款 6 項 1 目 2	取組No.	1 住宅環境
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①5 中古住宅の質を向上させるリノベーション推進のため、事業者等と連携して、リノベーション事例の収集と広報・イベント等を通しての情報発信を行います。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(1 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	人口の減少と急激な高齢化が進む一方で、住宅ストックは量的に充足している状況にある。また、新設住宅投資が近年減少するなか、リフォーム投資は増加傾向にある。新築と比較した場合の中古住宅の利点としては、現物を確認して購入できる(日当たり・眺望・使い勝手等)、好条件の立地・広さが得られる、価格を抑えて理想に近い物件を選べる等がある。 住宅都市として発展してきた本市には、このような利点を有する住宅ストックが多く存在するが、住宅供給に関しては専ら新築に委ねてきた経緯があり、市内転居も含めた転入・転居者が、本市の中古住宅を選択することに繋がっていない状況にある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 市内における中古住宅の流通数の増加や空き家数の減少を目指す。 また、中古住宅や空き家が転居検討者の受け皿となることで、転入者の獲得や転出抑制に繋がることを期待する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民および市内への転居検討者、民間事業者 (対象数: -) 総事業費 (1 年度 ~ 5 年度) 22,736千円 ・市内の新築・建替・中古住宅流通等の実態を地域ごとに調査・分析する。 ・不動産事業者等と連携し、効果的な中古住宅の流通促進策(制度設計等)を検討・実施する。 ・リノベーションで実現できるイメージや中古住宅の利点等を市内外への発信する。 ・中古住宅の住まい手や事業者等を招いてのトークショー・セミナー等を開催する。			
各年度の概要	令和2年度 ○PRサイトでのリノベーション事例の発信<委託料>880千円 ○トークショー等開催(2回) <謝礼等>120千円 ○既存住宅流通促進奨励金3,000千円 ○プラットホーム運営支援<委託料等>308千円	令和3年度 ○住宅流通実態調査、流通促進策の検討<委託料>2,400千円 ○PRサイトでの事例等の発信<委託料>880千円 ○トークショー・リノベセミナー等開催<謝礼等>328千円 ○既存住宅流通促進奨励金3,000千円 ○プラットホーム運営支援<委託料等>485千円	令和4年度 ○流通促進策の実施 ○PRサイトでのリノベーション事例の発信<委託料>440千円 ○トークショー・リノベセミナー等開催<謝礼等>328千円 ○既存住宅流通促進奨励金3,000千円 ○プラットホーム運営支援<委託料等>485千円	令和5年度 ○流通促進策の実施 ○PRサイトでのリノベーション事例の発信<委託料>440千円 ○トークショー・リノベセミナー等開催<謝礼等>328千円 ○既存住宅流通促進奨励金3,000千円 ○プラットホーム運営支援<委託料等>485千円
事業費A(千円)	4,308	7,093	4,253	4,253
国・県支出金	500	2,047	627	627
起債				
その他の特財				
一般財源	3,808	5,046	3,626	3,626
職員従事者数(人・年)B	0.8	2	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円	5,360	13,400	10,050	10,050
概算コスト A+C	9,668	20,493	14,303	14,303

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

持続可能な都市を目指すためには、「いこま空き家流通促進プラットホーム」に代表されるような市場規模が小さくても一般市場で出回りにくい空き家の流通促進と、市場の大多数を占め一般市場に出回るような中古住宅や空き家の流通促進の両方に取り組むことが重要となる。また、転居検討者に本市の中古住宅を選択してもらうためには、効果的な補助制度や仕組み等を構築する必要があり、転居検討者と接点を持つ事業者との連携は不可欠である。

4. その他特記事項

既存住宅流通促進奨励金・プラットホーム運営支援以外は、地方創生推進交付金を活用予定(補助率1/2)

[追加事項] 令和3年度以降…リノベセミナー
令和3年度…市内の住宅流通実態調査、事業者との連携による流通促進策の検討、PRサイト上での中古住宅の利点等の情報掲載

令和3年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		みどり公園課	
事業名	公園施設長寿命化事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		4 緑・水環境の保全と創出
予算費目	款 6 項 3 目 2	取組No.	1 緑環境・公園
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		③3 日常点検に加え、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を適正に管理します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 10 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理及び予防保全を実施することにより、安全確保と機能保全を保持しつつ、計画的かつ効果的な維持管理予算を計画し、管理費及び管理体制の平準化を行うことが求められている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 公園施設の計画的な維持管理や長寿命化により、公園施設の安全確保と機能保全を両立しつつ、維持管理予算の縮減や平準化が実施できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 都市公園 (対象数: 226)			
	総事業費 (2 年度 ~ 5 年度) 180,860千円			
	226箇所の都市公園における各施設の撤去更新工事及び定期点検			
各年度の概要	令和2年度 ・各施設の撤去更新工事 事業費60,933千円 22公園(55施設) ・遊具の定期点検 事業費4,917千円 ・令和2年度補正予算 事業費35,000千円	令和3年度 ・各施設の撤去更新工事 事業費56,810千円 (2年度繰越35,000千円、3年 度当初21,810千円) 6公園(11施設) ・遊具の定期点検 事業費5,500千円	令和4年度 ・各施設の撤去更新工事 事業費 29,919千円 4公園(6施設) ・遊具の定期点検 事業費 5,500千円	令和5年度 ・遊具及び施設の定期点検 事業費 17,300千円
	事業費A (千円)	100,850	27,310	35,400
国・県支出金	34,500		15,000	
起 債	26,582	21,810	13,400	
その他の特財				
一般財源	39,768	5,500	7,000	17,300
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.4	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円	3,350	2,680	2,680	2,680
概算コスト A+C	104,200	29,990	38,080	19,980

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

公園施設の安全確保、機能保全、維持管理費用の縮減や業務の平準化が図られる。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		総務課(水道)	
事業名	応急給水対策事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 4 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☐ 無	名称	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 4 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	近年、各地で地震や豪雨災害が発生しており、それらの災害から水道施設を守るための対策と同時に災害や漏水事故などの発生により断水した場合に効率的、効果的に応急給水活動を行う必要がある。 応急給水活動において、市内を自治連合会区域5ブロックの単位に分けて飲料水等を配る場合、現在、配備している給水車は4台であり、1台不足している状況である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 給水車を追加配備することで、災害時及び漏水事故等の発生による断水などで応急給水活動を実施する場合に迅速で効率的に飲料水等を配ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 給水車 (対象数: 2台)			
	総事業費 (3 年度 ~ 4 年度) 40,442千円 最大積載容量3,000ℓ 1台 18,960千円+(税)=20,856千円 最大積載容量1,600ℓ 1台 17,805千円+(税)=19,586千円 なお、現在一番経年化している給水車(1988年配備)は廃車する予定。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度 給水車の購入 ・最大積載容量3,000ℓ	令和4年度 給水車の購入 ・最大積載容量1,600ℓ	令和5年度
事業費A (千円)		20,856	19,586	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		20,856	19,586	
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.1	0
人件費C=B×6,700千円		670	670	
概算コスト A+C		21,526	20,256	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

災害時等における断水発生時の応急給水活動は、水道事業の責務である。災害に備えて給水車を配備し市民に飲料水を迅速に届ける必要がある。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

		担当課名	工務課		
事業名	管路の更新事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 4 項 1 目 1		取組No.	2	上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無			①5	拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他				
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称	水道法	
事業期間	☐ 単年度(年度)		☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	老朽化した水道管の更新は計画的に行っているが、これまで下水道工事に起因する移設工事が多く、これを優先していたため老朽管更新事業はさほど進んでいない状況である。 今後増加する老朽管の更新に対応するため、一層計画的に更新事業を進めていく必要がある。また、基幹管路についても、耐震適合率が39.1%であることから、計画的に耐震化を進めていく必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 老朽化による漏水事故を予防するとともに、災害等の非常時における影響を最小限におさえるため、老朽化した管路及び基幹管路を耐震化して災害に強い水道を構築し、安定した水道水の供給を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 老朽管 (対象数: 674km)			
	総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 埋設年度が古い水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設工事を行う。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 L=6.1km	管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km	管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km	管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km
事業費A (千円)	730,000	840,000	840,000	840,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	730,000	840,000	840,000	840,000
職員従事者数(人・年)B	7.5	8.5	8.5	8.5
人件費C=B×6,700千円	50,250	56,950	56,950	56,950
概算コスト A+C	780,250	896,950	896,950	896,950

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

老朽化した管路及び基幹管路を耐震管に更新し水道水の安定供給を図り、災害等の非常時における影響を最小限におさえるための事業である。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		工務課	
事業名	応急給水設備整備事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 4 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☐ 無	名称	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市内に緊急耐震貯水槽が6箇所、緊急遮断弁を設置した配水池(場)が3箇所です。災害時の飲料水確保を図っているが、給水活動には給水施設の操作が必要で人的に職員のみでの対応が困難である。また、応急給水所では市民が殺到することが予想されるため、多くの給水所の設置が望ましい。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 災害時等において水道管の破損により断水が発生した際、配水流量の異常を感知し遮断弁を動作させ配水池からの流出を防ぎ飲料水を確保する。また、災害発生時には、地元住民の協力を得て設備を操作し容易に給水活動を行える給水設備を設置する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	配水池	(対象数: 3箇所)	
	総事業費 (3 年度 ~ 5 年度)	158,000千円		
	・緊急遮断弁設置 3箇所 ・応急給水設備設置 3箇所			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事 (鹿ノ台配水池) 緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事実施設計業務委託 (真弓配水池)	緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事 (真弓配水池) 緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事実施設計業務委託 (狹戸配水池)	緊急遮断弁設置及び応急給水設備設置工事 (狹戸配水池)
事業費A (千円)		64,000	64,000	30,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		64,000	64,000	30,000
職員従事者数(人・年)B	0	1	1	1
人件費C=B×6,700千円		6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C		70,700	70,700	36,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

災害等による断水発生時の飲料水確保及び応急給水活動は、水道事業体の責務である。災害に備え応急給水設備を整備し、強靱な水道を構築する。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		工務課	
事業名	管路更新計画策定事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 4 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	水道法
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	管路の更新事業はアセットマネジメントを用いて単年度の事業費等を決定し、各次年度予算作成時に具体的な工事箇所を決定している。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 水道事業一体化を見据え長期的で具体的な更新計画を策定する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	管路更新計画 (対象数:)		
	総事業費 (3 年度 ~ 3 年度)	12,000千円		
	・管路更新計画策定			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		・管路更新計画策定業務		
事業費A (千円)		12,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		12,000		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		18,700		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

水道事業一体化後も計画的に管路更新を実施していくために、中長期的な更新計画が必要となる。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		浄水場	
事業名	配水場電気設備更新事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 4 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	水道法、生駒市水道ビジョン
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(28 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	ひかりが丘、鹿ノ台、真弓の各配水場は加圧設備等を有し、機械電気設備の経過年数は30年以上が経過し、経年劣化が著しい。また、各々の機械電気設備の部品は製造中止のものが多くなっている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 安定した水道水供給が行えるよう、設備の更新を実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 鹿ノ台、真弓各配水場の機械、電気計装設備等 (対象数: 2)			
	総事業費 (2 年度 ~ 5 年度) 183,730千円 平成28年度に、3配水場の機械、電気計装設備等について、設備の更新を実施するための、調査、検討業務を実施した。 ・ひかりが丘配水場 機械、電気計装設備の更新(令和元年度工事完了) ・鹿ノ台配水場 機械、電気計装設備及び自家発電設備の更新 ・真弓配水場 機械、電気計装設備の更新			
各年度の概要	令和2年度 実施設計 10,730千円 (鹿ノ台配水場)	令和3年度 工事 75,000千円 (鹿ノ台配水場)	令和4年度 工事 85,000千円 (鹿ノ台配水場)	令和5年度 実施設計 13,000千円 (真弓配水場)
事業費A (千円)	10,730	75,000	85,000	13,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	10,730	75,000	85,000	13,000
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	17,430	81,700	91,700	19,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

経年劣化している配水場の機械、電気計装設備等を更新することにより、市民に安全安心な水道水を安定して供給することができる。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		浄水場	
事業名	水道施設耐震化事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 4 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	水道法、生駒市水道ビジョン
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(30 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	水道施設が大規模な自然災害等で被害を受けると広範囲・長期間に及ぶ断水が生じるおそれがある。特に巨大地震の発生が懸念されている昨今において、被災を最小限にとどめる強靱な水道の実現が求められており、本市も水道施設の耐震化事業を計画的・効率的に推進していく必要がある。 (耐震化率) 浄水場: 48.5% (奈良県: 64.3% 全国30.6%) 配水池: 87.6% (奈良県: 64.0% 全国56.9%)			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 安定した水道水供給が行えるよう、浄水場や配水池等の拠点施設の耐震性を確認し、必要な施設には耐震補強工事を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	水道施設 (対象数: 2)		
	総事業費 (2 年度 ~ 5 年度)	409,600千円		
本市は既に昭和56年以前に構築された配水池(場)の詳細な耐震診断及びその耐震化事業を終えており、現在それ以降の比較的新しい施設についても詳細な耐震診断を行っている。 ・真弓浄水場の浄水池の耐震化を図る。 真弓浄水場浄水施設は平成30年度から令和元年度にかけて耐震診断を実施したが、浄水池について耐震性能が最新の耐震基準を満たしていないことが分かったため、浄水施設の耐震化工事を行う。 ・門前配水場の配水池の耐震診断を行う。				
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	浄水池耐震補強実施設計業務 17,600千円 (真弓浄水場)	浄水池耐震補強工事 145,000千円 県営水道増量受水費 45,000千円 (真弓浄水場)	浄水池耐震補強工事 145,000千円 県営水道増量受水費 45,000千円 (真弓浄水場)	配水池耐震診断業務 12,000千円 (門前配水場)
事業費A (千円)	17,600	190,000	190,000	12,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	17,600	190,000	190,000	12,000
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	24,300	196,700	196,700	18,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

耐震化を図ることにより、市民に安全安心な水道水を安定して供給することができる。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		下水道課	
事業名	公共下水道管渠整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目	款 1 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		②1 下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	下水道法 都市計画法 水質汚濁防止法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	令和元年度末現在の人口に対する下水道普及率は71.4%と奈良県下でも低い整備率であり、都市の基盤となる公共下水道の早急な整備が必要である。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 公共下水道、合併処理浄化槽等の各種汚水処理施設の適切な役割分担の下に、単独公共下水道竜田川処理区、流域関連公共下水道(竜田川処理区・富雄川処理区)における管渠整備を進め、良好な生活環境と河川の水質保全に努め、関西一的环境住宅都市を目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画区域内 1,670.3ha (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	処理区	全体計画面積 (ha)	事業計画面積 (ha)	全体計画処理人口 (人)
	竜田川処理区(単独)	260.7	260.7	20,860
	山田川処理区(単独)	153.3	110.0	8,500
竜田川処理区(流開)	1,264.6	719.6	58,621	
富雄川処理区(流開)	806.5	580.0	25,619	
合計	2,485.1	1,670.3	113,600	
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.80ha	整備工事 工事延長 L=1,318m 整備面積 3.10ha	整備工事 工事延長 L=1,318m 整備面積 3.10ha	整備工事 工事延長 L=1,318m 整備面積 3.10ha
	事業費A (千円)	300,000	300,000	300,000
	国・県支出金	70,000	80,000	80,000
起債	222,000	212,000	212,000	212,000
その他の特財				
一般財源	8,000	8,000	8,000	8,000
職員従事者数(人・年)B	4.2	4.2	4.2	4.2
人件費C=B×6,700千円	28,140	28,140	28,140	28,140
概算コスト A+C	328,140	328,140	328,140	328,140

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

- 令和元年度末現在の下水道普及率は71.4%と県下でも低い状況であり、下水道整備については非常に高いニーズがある。
- 下水道整備は、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全のために最も効果的な手法である。
- 汚水処理施設整備基本計画に基づき、最も効率的な方法で事業を行っている。
- 下水道普及率の向上は、環境住宅都市をアピールするためには重要な要素の一つである。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書（投資的事業用）

事業名	公共下水道管渠整備事業	担当課	下水道課
-----	-------------	-----	------

1. 事業コスト(フルコスト)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
事業費(千円) A	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
イニシャルコスト	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
(初期投資)										
用地関係費										
建設工事費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
設計監理費										
システム開発費										
()										
ランニングコスト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(施設等運営費)										
用地借上費										
修繕費										
維持管理費										
光熱水費										
システム保守費										
公債費利子										
()										
財源内訳(千円) A	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
国・県支出金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
起債	212,000	212,000	212,000	212,000	212,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000
その他特財										
一般財源	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
職員(人/年) B1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6700千円+B2×1500千円	28,140	28,140	28,140	28,140	28,140	34,840	34,840	34,840	34,840	34,840
退職給与引当金 C B1×6700千円×5%	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742
フルコスト A+B+C	329,547	329,547	329,547	329,547	329,547	436,582	436,582	436,582	436,582	436,582

2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分 ☒ 量的施設事業 ☐ 単一施設事業 ☐ システム整備事業					
有効度指標名 (単位)		3年度目標値	4年度目標値	5年度目標値	6年度目標値
		7年度目標値	8年度目標値	9年度目標値	10年度目標値
サービス成果	下水道普及率(供用開始区域内人口/行政人口) (%)	72.2	72.6	73	73.4
		73.8	74.3	74.8	75.3
社会成果	()				
住民満足度	()				
効果の期待度 (A.大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	Ⓐ B・C	地域住民からの下水道整備の要望は強く、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全に最も効果的である。			
社会成果	A・B・C				
住民満足度	A・B・C				

令和3年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		竜田川浄化センター	
事業名 山田川浄化センター管理棟等耐震補強事業			
事業区分 新規事業		施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分 企業会計			2 交通ネットワークと生活基盤の整備
予算費目 款 4 項 1 目 1		取組No.	2 上下水道
補助金等 ☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			②3 竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠等の下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。
実施主体 ☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等 ☒ 有 ☐ 無		名称 下水道法、耐震改修促進法	
事業期間 ☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 5 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	下水道施設が大規模な地震等で被害を受けると長期間に及び汚水処理が不可能になるため、被害を最小限にとどめる強靱な下水道施設の整備が求められている。 山田川浄化センターは、昭和56年度以前の旧耐震で建設されているため、現在の耐震基準を満たさない可能性がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) (目的・意図) 山田川浄化センターを耐震化し、施設の強靱化を図り、安定した汚水処理を行う。 (期待できる効果) 適正かつ合理的な施設管理を実施することが可能となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 山田川浄化センター (対象数: 1)			
	総事業費 (2 年度 ~ 5 年度) 221,000千円			
	山田川浄化センター管理棟等の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を実施する。			
各年度の概要	令和2年度 ・山田川浄化センター管理棟等耐震診断 (令和2年度補正予算) 14,000千円	令和3年度 ・山田川浄化センター管理棟等耐震診断 (令和2年度から繰越14,000千円)	令和4年度 ・山田川浄化センター耐震補強工事実施設計 7,000千円	令和5年度 ・山田川浄化センター耐震補強工事(価格は、耐震診断後に決定) 200,000千円
事業費A (千円)	14,000		7,000	200,000
国・県支出金	7,000		3,500	110,000
起債			3,500	90,000
その他の特財				
一般財源	7,000			
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.5	1	1
人件費C=B×6,700千円	670	3,350	6,700	6,700
概算コスト A+C	14,670	3,350	13,700	206,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

山田川浄化センターの耐震化を図ることにより、安定した汚水処理を行うことができる。
下水道施設の耐震補強事業は、防災・安全交付金を受けることができる。

4. その他特記事項

令和3年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		教育総務課	
事業名	GIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した教育の充実		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
予算費目	款 8 項 2 目 1	取組No.	1 学校教育
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①3 ICT機器を活用し様々な教育効果の向上を図り、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(1 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	国のGIGAスクール構想に基づき、情報端末の児童生徒1人1台、高速大容量の校内LANの整備を行ったところであるが、授業において円滑かつ有効に活用できる環境を整備する必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ICT機器が授業等で有効に活用されるには、円滑に情報端末やネットワークが維持管理されている必要があることから、それに応じた体制整備等を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 児童生徒及び教職員 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) R2年度 家庭学習支援ソフトの購入、児童生徒1人1台の情報端末の整備、高速大容量の校内LAN整備、オンライン教室の実現に向けた環境整備(ポケットWi-fiの購入、Webカメラの購入) R3年度 ICT支援員の配置、情報管理業務委託 R4年度・R5年度 ICT支援員の配置、情報管理業務委託、授業支援ソフトの購入(2年間のライセンス切れのため)			
各年度の概要	令和2年度 ・児童生徒用端末の購入 506,088千円 ・校内LAN整備工事 209,000千円 ・ポケットWi-fi等購入費 5,700千円 ・ICT管理業務委託 5,157千円 ・教育系ネットワーク等使用料 21,880千円	令和3年度 ・ICT支援員の配置 10,000千円(週1回・全校) ・ICT管理業務委託 10,800千円 ・教育系ネットワーク使用料 34,881千円	令和4年度 ・ICT支援員の配置 10,000千円(週1回・全校) ・授業支援ソフトの購入 11,138千円 ・ICT管理業務委託 10,800千円 ・教育系ネットワーク使用料 34,881千円	令和5年度 ・ICT支援員の配置 10,000千円(週1回・全校) ・授業支援ソフトの購入 11,138千円 ・ICT管理業務委託 10,800千円 ・教育系ネットワーク使用料 34,881千円
事業費A(千円)	747,825	55,681	66,819	66,819
国・県支出金	410,750			
起債				
その他の特財				
一般財源	337,075	55,681	66,819	66,819
職員従事者数(人・年)B	1.5	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	10,050	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	757,875	62,381	73,519	73,519

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

ICT機器を活用した教育は、今後の学校教育の発展に不可欠のものであり、市民ニーズは高い。
ICT機器を積極的に活用した授業を展開することで、全国的にも先進的な取組をアピールすることが可能になる。

4. その他特記事項

--

令和3年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課	
事業名	スクール・サポート・スタッフの配置			
事業区分	継続事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2	学校教育の充実
予算費目	款 8 項 1 目 1		1	学校教育
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	該当なし	
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	学校における働き方改革に関する緊急対策	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(1 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	教職員の働き方改革を進めていくためには、教職員の事務の負担軽減が不可欠であり、現在2校にモデル校として配置しているスクールサポート・スタッフを全校に拡げていく必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 教職員の事務の一部を担うスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の負担軽減を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市立小中学校教職員 (対象数: 約800人)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
教職員の事務の一部を代わって担うスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の負担軽減を図る。 R1: モデル校1校(壱分小)に配置(週3日、7時間15分勤務) R2: モデル校3校(壱分小、南二小、生駒小)に配置(週3日、7時間勤務) R3: 19校に配置(週3日、7時間勤務) 小学校 11,324千円(交通費込) 中学校 6,535千円(北中分除く)(交通費込) ※国補助金が現行と同様であれば、国2/9、県4/9、市3/9の負担となる予定。				
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	モデル校3校(壱分小、南二小、生駒小)への配置(3校・週3日・7時間勤務) 7,000円×12月×12か月×3校	スクール・サポート・スタッフの全校配置(週3日、7時間勤務) 小学校 11,324千円 中学校 6,535千円	⇒	⇒
事業費A (千円)	3,024	17,859	17,859	17,859
国・県支出金	1,555	11,078	11,078	11,078
起債				
その他の特財				
一般財源	1,469	6,781	6,781	6,781
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	5,034	19,869	19,869	19,869

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

モデル校への配置については、概ね効果が表れていると見受けられることから、今後も引き続き教職員の事務の負担軽減にあたっては、マンパワーを充実させるため、前項に拡げていく必要がある。
また、コミュニティ・スクールを進めていくにあたっては、地域と学校との調整役を担う者が不可欠であることから、体制の整備が求められる。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		学校給食センター	
事業名	生駒北学校給食センター整備運営事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
予算費目	款 8 項 6 目 3	1 学校教育	
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	③4 学校給食センターの整備運営事業を推進します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称 学校給食法、PFI法	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(29 年度 ~ 16 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】現学校給食センターは、昭和57年から稼働しており、経年劣化が原因で施設設備の更新改良、かつ、中学校給食の提供を継続するために維持保全が必要である。令和元年9月から生駒北学校給食センターにおいて、小学校給食の提供及びアレルギー対応の給食を提供している。 【課題】生駒北学校給食センターは、PFI方式による運営を行っており、PFI事業者に対し定期的なモニタリングにより、健全かつ適正な維持運営管理の保持、安心・安全な学校給食の継続提供を維持することが課題である。							
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 学校給食法に基づく「学校給食衛生管理基準」に基づき、PFI方式で整備された生駒北学校給食センターにおいて、適切な衛生管理を図ること、かつ、より安心・安全な小学校給食の提供及びアレルギー対応の給食の提供が維持できる。							
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	小学校(児童及び教職員) (対象数: 約7,300人)						
	総事業費 (29 年度 ~ 16 年度)	6,756,559千円						
	※事業手法はPFI(BTO)方式で決定。 平成29年9月 落札業者が決定。 平成29年12月 議会議決後、事業者と事業契約を締結し事業着手。 令和元年6月 生駒北学校給食センター完成。 令和元年8月 議会議決及び変更契約締結。リハーサル及び開所式実施。 令和元年9月 小学校給食の提供開始。							
各年度の概要	令和2年度 整備運営事業委託料	394,212	令和3年度 整備運営事業委託料	394,011	令和4年度 整備運営事業委託料	393,833	令和5年度 整備運営事業委託料	393,636
事業費A (千円)	394,212		394,011		393,833		393,636	
国・県支出金								
起債								
その他の特財								
一般財源	394,212		394,011		393,833		393,636	
職員従事者数(人・年)B	1.5		1.5		1.5		1.5	
人件費C=B×6,700千円	10,050		10,050		10,050		10,050	
概算コスト A+C	404,262		404,061		403,883		403,686	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

生駒北学校給食センターの運営開始により、小学校給食におけるアレルギー対応の給食提供の実現の結果、より安心・安全で衛生的な給食の提供が可能となる。
また、生駒北学校給食センターは調理業務を民間企業(PFI事業者)に委託することにより、民間のノウハウの導入や将来的な人件費の削減につながる。

4. その他特記事項

・事業費は債務負担行為の予算計上。

令和3年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	学校給食センター	
事業名	生駒市立学校給食センター改修整備事業			
事業区分	新規事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2	学校教育の充実
予算費目	款 8 項 6 目 3		1	学校教育
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③4	学校給食センターの整備運営事業を推進します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	学校給食法	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年年度(2 年度 ~ 5 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】現学校給食センターは、昭和57年から稼動しており、経年劣化が原因で設備の更新改良、かつ、中学校給食の提供を継続するために改修による維持保全が必要である。令和元年度に現学校給食センター整備計画調査・検討業務を実施し、令和2年度は令和3年度に改修整備工事を発注すべく、設計業務を履行中である。 【課題】現学校給食センターは、生駒北学校給食センターと同様に、アレルギー対応の学校給食を提供すること、給食の提供に当たっては、学校給食法に基づく「学校給食衛生管理基準」を考慮し、適切な衛生管理を図ること、かつ、安心・安全な学校給食の継続提供を維持することが要求される。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 令和元年9月から、現学校給食センターの負荷軽減(中学校給食のみの提供)によることで、より安全に改修整備工事の実施が可能となる。 小学校給食と同様に中学校給食においても、アレルギー対応の学校給食の提供が可能となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中学校(生徒及び教職員) (対象数: 約3,500人)		
	総事業費 (2 年度 ~ 5 年度)	529,456千円		
	令和元年度 整備計画調査・検討 令和2年度 基本設計・詳細設計業務 令和3～5年度 改修整備工事(予定)			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	基本設計・詳細設計業務 19,580千円	改修工事 250,484千円 施工監理 7,000千円	改修工事 209,095千円 施工監理 5,000千円	改修工事 35,297千円 施工監理 3,000千円
事業費A (千円)	19,580	257,484	214,095	38,297
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	19,580	257,484	214,095	38,297
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	0.5
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	3,350
概算コスト A+C	26,280	264,184	220,795	41,647

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
・中学校給食センターは今後も中学校給食の提供を行うため、全面更新ではなく、必要最低限の改修整備により対応する。 ・改修整備完了後は、より安心・安全な学校給食の提供となる。 ・小学校給食と同様に中学校給食においてもアレルギー対応の学校給食の提供が可能となる。

4. その他特記事項

・事業費は債務負担行為の予算計上。 ・同一現場である新型コロナウイルス関連の補助事業(空調設備整備事業)と、一部重複する工期がある。

令和3年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	民間事業者による保育施設の新設		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
予算費目	款 3 項 2 目 1		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①1 待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	令和2年4月に小規模保育所1園開設、また中保育園の旧調理室を保育室として整備したこと等により公立保育所4園の定員を増やしたが、令和2年4月1日現在の待機児童数は65名となっている。 令和元年度に実施したニーズ調査(「子育て支援に関するアンケート調査」)を踏まえて推計した見込みでは、0歳児～2歳児の保育の必要量に対し、受入れ可能な保育施設が不足していることが判明した。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 保育所・こども園等への入所希望保護者の保育ニーズに応えていくことで、待機児童の解消を目指す。 子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境を整備することができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 保育を必要とする就学前児童 (対象数: 約2,600人) 総事業費 (2 年度 ~ 5 年度) 365,957千円 「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画期間内で小規模保育所等6園・計100名の定員増の開園(公募)をする。			
各年度の概要	令和2年度 小規模保育事業・家庭的保育事業 2事業者募集(公募)	令和3年度 小規模保育事業 2事業者募集(公募)	令和4年度 → 地域型保育給付費支給 小規模保育事業 2事業者募集(公募)	令和5年度 → 地域型保育給付費支給 → 地域型保育給付費支給
事業費A (千円)	98	48,084	137,981	179,794
国・県支出金		42,666	108,306	131,280
起債				
その他の特財				
一般財源	98	5,418	29,675	48,514
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.4	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円	2,680	2,680	2,680	2,680
概算コスト A+C	2,778	50,764	140,661	182,474

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

令和元年度に実施したニーズ調査では、未就学児がいる保護者(母)で現在就労していない人が38.7%いたが、そのうち就労(修学)希望のある人が81.3%おり、今後の保育ニーズにつながっていくと考えられる。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	民間学童保育所の受入強化		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
予算費目	款 3 項 2 目 6		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①5 学童保育の充実のため、学童指導員の確保に取り組みます。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現在は、生駒市学童保育運営協議会(運協)が運営する27か所に加え、民間学童保育所6か所で学童児を受入れている。共働き家庭やひとり親家庭が仕事と子育てを両立させるためには、子どもが小学校に就学した後の保育サービスを充実することが欠かせないが、運協では現在の27か所以上運営することは、施設や指導員の確保の面で課題があり難しくなっている。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 民間学童保育所を誘致することにより、増加する学童児の受入体制の強化を図り、共働き家庭やひとり親家庭の就労を支援することができる。 また、多様化する保育ニーズへの対応が可能となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		民間学童保育所 (対象数: 1)	
	総事業費 (3 年度 ~ 5 年度)		36,102千円	
	増加する学童児の受入体制の強化を図るため、新規事業者参入を促進する。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	民間学童誘致に向けたセミナー「How to 民間学童？」の実施	・民間学童保育所の開設準備(放課後児童クラブ設置促進事業) 基準額=12,600,000円 負担割合(国・県・市1/3ずつ)	・民間学童保育所の年間開設運営助成金3,633,890円 ・民間学童保育所の開設準備(放課後児童クラブ設置促進事業)12,600,000円	・民間学童保育所の年間開設運営助成金3,633,890円 ×2箇所=7,267,780円
事業費A(千円)		12,600	16,234	7,268
国・県支出金		8,400	10,822	4,844
起債				
その他の特財				
一般財源		4,200	5,412	2,424
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C	1,340	13,940	17,574	8,608

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所や現状の民間学童保育所は定員に達しており、増加するニーズに対応するためには、新規参入を促す必要がある。

4. その他特記事項

放課後児童クラブの運営費・設置促進事業費の国1/3・県1/3の補助はあり、残りの1/3は市負担となる。

令和3年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	市立幼稚園での夏休み預かり保育の実施		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
予算費目	款 8 項 4 目 1		2 子ども・子育て支援
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	②1 多様化する保護者ニーズに応えるため、預かり保育の長時間化、実施日の拡大について検討します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(2 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市立幼稚園に通園する園児の保護者で、預かり保育を利用しながら就労する方々から、長期休業中の預かり保育を希望する声があがっていた。 これまではエアコンがないため実施できなかったが、令和元年度に保育室にエアコンが設置されたことにより環境が整ったことから、令和2年度は1園でモデル事業を実施した。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 第6次生駒市総合計画、第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略、市長マニフェストで目指している幼稚園預かり保育の充実を図ることで、子育てと仕事を両立させたい家庭を支援することができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市立幼稚園 (対象数: 約720人)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円 令和2年度モデル事業を実施した1園を含む全幼稚園6園(南こども園、認定こども園生駒幼稚園は除く)で、夏期休業期間中に預かり保育を実施する。		
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・市立幼稚園においてモデル事業を実施 ・市立幼稚園保護者に対してアンケート調査を実施 ・モデル事業の結果を検証	・6幼稚園で夏期休業中の預かり保育を実施 預かり保育講師 1,007円×40h×5週×1.5人×6園=1,812,600円	同左	同左
事業費A (千円)		1,813	1,813	1,813
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		1,813	1,813	1,813
職員従事者数(人・年)B	0	0	0	0
人件費C=B×6,700千円				
概算コスト A+C		1,813	1,813	1,813

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

幼稚園を利用する保護者の中には、預かり保育を利用して就労されている方がおられるため、長期休業中にも働きやすい環境を整備するためにも預かり保育の実施は必要である。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	保育園等での使用済み紙おむつの回収		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
予算費目	款 3 項 2 目 2	取組No.	2 子ども・子育て支援
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①2 保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、さらなる保育サービスを充実します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現状、公立園では、便で使用した紙おむつは園で処分しているが、尿のものは保護者が持ち帰っている。私立園では、園で処分しているところもあるが、全部または尿で使用したものは保護者が持ち帰っている園もあり、対応が異なっている。 保護者からは、においや衛生面から園での処分を希望される声が多い。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 園で使用したすべての紙おむつを園で処分し保護者の持ち帰りを不要とすることで、衛生面での対策を向上させるとともに、保護者ニーズへ対応することができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内の全保育園児 (対象数: 2,500人) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 市内の全認可保育園・こども園等で、すべての使用済み紙おむつを園で処分し、保護者の持ち帰りを不要とする。 ごみの収集は、紙おむつを園で処分することに伴い、周辺へのにおいの影響や保管場所の問題に対応するため、全園への週6回のごみ収集を市が委託契約する。			
各年度の概要	令和2年度 事業内容の検討	令和3年度 使用済み紙おむつの回収開始 ・収集委託料 2,132,460円 ・一時保管用ごみ箱 137,500円 ・ダストボックス 639,200円 ・ごみ袋代 9,728,000円	令和4年度 使用済み紙おむつの回収 ・収集委託料 2,132,460円 ・ごみ袋代 9,728,000円	令和5年度 使用済み紙おむつの回収 ・収集委託料 2,132,460円 ・ごみ袋代 9,728,000円
事業費A (千円)		12,638	11,861	11,861
国・県支出金				
起債				
その他の特財		9,728	9,728	9,728
一般財源		2,910	2,133	2,133
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	1,340	670	670	670
概算コスト A+C	1,340	13,308	12,531	12,531

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

コロナ禍において、感染防止対策について関心が高まっている状況において、本事業は衛生面で効果があり、かつ、保護者ニーズにも対応することができる。

4. その他特記事項

紙おむつの排出に必要なごみ袋は、こども課で購入し各園に配布する。
ごみ袋代は同額が市の歳入になる。

令和3年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	こどもサポートセンター	
事業名	要保護児童等に関する情報共有システムに対応するための家庭児童相談システムの改修			
事業区分	新規事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1	子育て支援の充実
予算費目	款 3 項 2 目 1		2	子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組 No.	③2	子育てや家庭で心配なこと等の相談事業を実施し、子育て世帯を支援します。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	児童虐待防止対策の抜本的強化について(平成31年3月19日関係閣僚会議)	
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	現行では、情報連携は電話やメール、対面で自治体担当者が庁内の関係部署に問い合わせを行ったり、児童相談所職員が自治体へ情報照会を都度実施する形で行われたりしている。児童虐待事案に関する情報をシステムで管理している機関もあるが、他機関との情報連携は依然システムを介さず電話や対面及び紙面の郵送で行われている状況である。このような状況下では時間と手間がかかり、情報連携時の遅滞や伝達漏れが発生しないように、より確実な方策を講じる検討がなされており、あわせて業務効率化を目指した仕組みの構築が求められる。			
目的・意図	（当該事業を実施することによって何をめざすのか） ・本システムの改修を通じ、児童虐待の事案の対応にあたり、転居した際に自治体間で的確に情報共有を行うとともに、児童相談所と市町村において夜間・休日も含め、日常的に迅速な情報共有を行えるようになるものと期待されている。また、住基連携を行うことにより、対象児童の異動にも迅速に対応できることとなる。 ・LGWANでつながり、安全性に問題はない。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		要保護児童対策地域協議会にて管理している家庭（対象数: 515）	
	総事業費（ 3 年度 ～ 3 年度）		12,066千円	
	国の情報共有システムに登録するため、必要な項目をCSVファイルで作成できるようシステムを改修する。また住基連携に対応できるようシステム改修もあわせて行う。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・システム保守料 468千円 ・家庭児童相談システム用パソコン 136千円	・家庭児童相談システム改修 10,997千円 (住基連携・情報共有化システム改修等含む) ・家庭児童相談システム利用料 601千円 ・システム保守料 468千円	・家庭児童相談システム利用料 1,202千円	・家庭児童相談システム利用料 1,202千円
事業費A（千円）	604	12,066	1,200	1,200
国・県支出金	402	4,920	800	800
起債				
その他の特財				
一般財源	202	7,146	400	400
職員従事者数(人・年)B	0.3	1.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	8,710	2,010	2,010
概算コスト A+C	2,614	20,776	3,210	3,210

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
国の情報共有化システムに登録するためには、CSVファイルの作成、取り込みに対応した改修及び対象児童の異動に迅速に対応するため住基連携を可能とするシステム改修は必要である。	

4. その他特記事項

令和3年度 新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		生涯学習課	
事業名	いこま寿大学のカリキュラム等の充実		
事業区分	継続事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計	3	生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
予算費目	款 8 項 5 目 1	1	生涯学習・スポーツ
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☒ その他) ☐ 無	取組No.	①5 寿大学を充実させ、高齢者の学習意欲を引き出し、まちづくりに貢献できるような人材の発掘、育成をします。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(2 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市で設置運営している「いこま寿大学」の目的として「学習成果をまちづくりに活かし、社会貢献できる人づくり」を挙げているが、「寿生駒連絡協議会(気らくネット)」の活動に見られるように地域での活躍も一部見られるもののまだまだ十分とは言えない状況であり、近年は働く高齢者の増加に伴う学生の高齢化や学生数の減少という課題もある。現在の社会情勢やニーズ等に即した学習内容やカリキュラムの再編成や充実が求められているとともに、魅力を発信すること、そして、寿大学卒業生を地域でのまちづくり活動につなげていく工夫について引き続き取り組んでいく必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 寿大学は、高齢者が様々な学習に参加し、学びと交流により生きがいを持ち、地域社会での活動やボランティア等にも参加・参画し、生き活きと活動する機会を広げる場である。学習内容を充実させ、魅力ある大学としていくほか、「生きがいづくり」「健康づくり」「仲間づくり」だけでなく、「まちづくり」にも貢献できる人材の育成につなげていくと共に、寿大学現役生・卒業生を中心に構成している寿生駒連絡協議会「気らくネット」や寿大学OB会も活用した、まちづくりにも力を入れていく。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	62歳以上の市民	(対象数:)	
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	・令和2年度からクラブ学習の新設(歴史・健康体操)を行ったほか、実務講習会の学習内容に本の修理ボランティア養成講座等を追加し、新1年生向けにボランティア講座(必修)を新設するなど、社会貢献、まちづくりに繋がる講座を中心に講習会を充実させるとともに、ウィズコロナ時代の社会情勢やニーズを踏まえた学習内容の見直しや充実を図る。 ・SNSや広報で大学の魅力、活動を発信、たけまるホールの掲示板等でPRしている。 ・卒業後の選択肢として、「気らくネット」や市内の地域活動を紹介し、次の活動の場を提供する。			
各年度の概要	令和2年度 ・いこま寿大学の運営 ・クラブ学習をはじめとした学習カリキュラムの改善 ・クラブ学習の新設 ・実務講習会の充実 ・ボランティア講座の新設 ・寿大学の魅力発信 ・卒業後の活動の場の提供	→ 令和3年度	→ 令和4年度	→ 令和5年度
事業費A(千円)	10,147	10,147	10,147	10,147
国・県支出金	829	829	829	829
起 債				
その他の特財	5,473	5,473	5,473	5,473
一般財源	3,845	3,845	3,845	3,845
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	16,847	16,847	16,847	16,847

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
【必要性】市外に勤務していた市民が高齢者となり、地元には友人が少なく、居場所や友人を求めて入学する人も多い。 【有効性】活動機会と充実した学びを得ることで高齢者個人は心身の健康増進を図ることができ、健康で余暇と人生経験のある高齢者の社会参加・参画は、地元社会の活性化に繋がる。 【効果性】従事職員を再任用職員、社会教育指導員で行うことにより事業の効率化を図っている。 【発信性】全国的にも4年制の大学は珍しく、独自性がある。	

4. その他特記事項

○いこま寿大学の現状 学生数の推移:平成28~令和2年:863→790→786→722→661人 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4~8月まで休校したが、感染防止対策を講じたうえで9月から再開した。
--

令和3年度 新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

		担当課名	生涯学習課
事業名	生駒市子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)運営事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
予算費目	款 8 項 5 目 5		2 青少年
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②1 不登校、ニート、ひきこもり等に関する相談窓口の体制を整備し、相談できる環境を充実させ、地域と連携した支援を行います。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称 子ども・若者育成支援推進法	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(29 年度～継続) ☐ 複数年(年度～ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・不登校・ニート・ひきこもり等に関する相談体制については、本課が中心となって設置した「ユースネットいこま」が相談を受け付け、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」と連携しながら、一人でも多くの方が社会復帰できるように支援を行っている。 ・今後も気軽に相談を受けられるよう、相談窓口のさらなる周知を図るとともに、関係機関の紹介、その他必要な情報の提供及び助言を行う拠点窓口となるよう、努めていく必要がある。									
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) ・幅広い分野にまたがる子ども・若者等の相談に応じ、関係機関の紹介、その他必要な情報の提供及び助言を行う拠点となる。 ・様々な相談の一次的な受け皿となり、相談者の「たらい回し」を防ぎ、適切な支援機関に「つなぐ」ことができる。 ・相談者の同意を得て、相談内容に関する情報を「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」内で共有し、支援内容を調整することにより、相談者の抱える事情や背景、他の支援制度の利用状況等も踏まえた適切な支援を行うことができる。 ・子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援を行う拠点となる。									
事業の概要 (全体計画)	<table border="1"> <tr> <td>事業の対象</td> <td>本市在住・在学・在勤の概ね0歳～40歳まで(40歳以上も可)の者</td> <td>(対象数:)</td> </tr> <tr> <td>総事業費 (年度～ 年度)</td> <td colspan="2">千円</td> </tr> </table> 【相談窓口の概要】 ①対象年齢…概ね0歳～40歳までの方(40歳以上も可) ②役割…子ども・若者等に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、相談者の同意を得て相談内容等の情報を「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」関係機関に提供、共有し、ネットワークと連携しながら効果的な支援につなぐ。 ③運営形態…業務委託による運営(相談実績のある団体に委託) ④人員体制…相談支援員2名(うち1名非常勤)、臨床心理士1名(月4回)、訪問支援員1名(月4回)、コーディネーター1名				事業の対象	本市在住・在学・在勤の概ね0歳～40歳まで(40歳以上も可)の者	(対象数:)	総事業費 (年度～ 年度)	千円	
事業の対象	本市在住・在学・在勤の概ね0歳～40歳まで(40歳以上も可)の者	(対象数:)								
総事業費 (年度～ 年度)	千円									
各年度の概要	令和2年度 ・生駒市子ども・若者支援ネットワークの運営 ・総合相談窓口業務 ・次期委託業者選定	令和3年度 ・生駒市子ども・若者支援ネットワークの運営 ・総合相談窓口業務	令和4年度 ・生駒市子ども・若者支援ネットワークの運営 ・総合相談窓口業務 ・次期委託業者選定	令和5年度 ・生駒市子ども・若者支援ネットワークの運営 ・総合相談窓口業務						
事業費A(千円)	6,541	6,541	6,541	6,541						
国・県支出金	4,360	4,360	4,360	4,360						
起債										
その他の特財										
一般財源	2,181	2,181	2,181	2,181						
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3						
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010						
概算コスト A+C	8,551	8,551	8,551	8,551						

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

【必要性】ユースネットいこま開設後、相談件数は新規相談者も含め大幅に増加しており、ニーズは非常に高い。
 【効果・成果】土日含め週5日の相談窓口の設置により、相談者の発掘につながっているなど、開設当初のねらいどおりの成果が出ている。
 【効率化】国事業「地域若者サポートステーション」と一体で事業実施することで相談員経費を圧縮し、「地域自殺対策強化交付金」(国負担率2/3)も活用している。
 【先進性】ひきこもり・ニートという今日的な社会課題に積極的に取り組む姿勢は、まちのPRにもつながる。

4. その他特記事項

・「ユースネットいこま」の相談状況については別紙のとおり
 ・「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の運営状況
 【平成30年度】代表者会議1回・実務者会議1回
 【令和元年度】代表者会議1回・実務者会議2回
 【令和2年度】代表者会議1回・実務者会議1回

令和3年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		図書館	
事業名	「生駒市史」編さん事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
予算費目	款 8 項 5 目 3	取組No.	2 歴史・文化振興
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①1 生駒の歴史・伝統文化に関し、生駒ふるさとミュージアムホームページやデジタルミュージアム、出版物等で情報発信を行います。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 8 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	『生駒市誌』編さん事業は、昭和60年に最終巻を発刊し終えたが、その後30年間に行われた発掘調査・古文書調査等の新たな成果に基づいて、市の歴史記録としての体系を再構成する必要がある。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 市制50周年を記念し、優れた専門性を備えかつ現在まで本市に貢献いただいていた市内在住者を中心とした研究者やボランティアの参画により、30年余り蓄積した県や市の調査成果に基づいて「市誌」から「市史」へ改訂する。 市内に残された歴史的な資料や史跡等を市民がともに学び、本市の歴史を理解することにより、将来にわたって魅力的なまちづくりにつながるよう地域愛を醸成することを目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		(対象数:)	
	総事業費 (2 年度 ~ 8 年度)		48,446千円	
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	委員選定依頼 準備会開催 備品購入	編さん室開室 史料等の搬入 補助員の配置 補充調査 編さん委員会開催 市史編さん開始記念講演会開催 ニュースレター作成配布	補充調査 編さん委員会開催 史料集編集 ニュースレター作成配布	補充調査 編さん委員会開催 史料集印刷・発刊 1巻編集 ニュースレター作成配布
事業費A (千円)	600	5,603	5,452	10,052
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	600	5,603	5,452	10,052
職員従事者数(人・年)B	0.1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	670	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	1,270	12,303	12,152	16,752

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

郷土の歴史記録を市内外研究者やボランティアの協力によって編さんし発表することにより、みんなで生駒の歴史を理解し、まちの未来を考え、行動する機会とする。

4. その他特記事項

令和3年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名		スポーツ振興課	
事業名	体育施設非構造部材耐震点検改修事業				
事業区分	継続事業	施策体系	3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち	
会計区分	一般会計		3	生涯学習・文化・スポーツ活動の推進	
予算費目	款 8 項 6 目 2		1	生涯学習・スポーツ	
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③4	地域でスポーツ・レクリエーション活動が活発に行えるような環境づくりを行います。	
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他				
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	スポーツ基本法、生駒市体育施設条例、生駒市スポーツ推進計画		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 8 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	社会体育施設は、市民のスポーツ活動の拠点施設であり、非常災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、安全性の確保は極めて重要である。 南海トラフ地震や首都直下地震などの大地震の発生が想定される中、体育施設(体育館)の耐震化を行い、非構造部材についてもバスケットゴールの耐震点検を終えたところであるが、一層の安全性が求められており、施設の非構造部材の耐震点検及び改修工事及び2020年の高圧水銀ランプ製造終了に伴い、体育館アリーナ照明器具のLED化が必要となる。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 地震等による落下物や転倒物から施設利用者を守るとともに、災害時の避難所としての機能を確保するため、非構造部材の耐震点検及び改修を行う。 また、2020年の高圧水銀ランプの製造終了に伴う、アリーナ照明器具のLED化を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民 (対象数: 8施設) 総事業費 (2 年度 ~ 5 年度) 173,607千円 令和2年度に市内体育館アリーナ非構造部材の点検及び改修設計業務 令和3年度以降に、耐震点検結果を踏まえて、平成30年度に耐震点検を実施したバスケットゴールを含め、順次改修工事を実施。また、アリーナ照明器具のLED化を行う。 【対象施設】※()内は改修工事実施年度 ・生駒北SC体育館(R7) ・北大和体育館(R5) ・総合公園体育館(R4) ・市民体育館(R3) ・武道館(R7) ・むかいやま体育館(R8) ・小平尾南体育館(一) ・井出山体育館(R6) ※変更点: 改修工事実施年度を変更			
各年度の概要	令和2年度 ・体育館非構造部材点検業務、設計 12,764千円	令和3年度 市民体育館非構造部材耐震改修工事 ・バスケットゴール等非構造部材改修工事 44,253千円	令和4年度 総合公園体育館非構造部材耐震改修等工事 ・バスケットゴール等非構造部材改修工事 26,359千円 ・LED化改修工事 75,020千円	令和5年度 北大和体育館非構造部材耐震改修等工事 ・バスケットゴール等非構造部材改修工事 10,151千円 ・LED化改修工事 5,060千円
事業費A (千円)	12,764	44,253	101,379	15,211
国・県支出金				
起債		44,200		
その他の特財				
一般財源	12,764	53	101,379	15,211
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	2,010	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	14,774	47,603	104,729	18,561

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
社会体育施設体育館は、市民のスポーツ活動の拠点施設であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所である。 熊本地震では、避難所である体育館のバスケットゴールが落下し、避難所としての機能を果たすことができなかった。 そのため、体育施設非構造部材の耐震改修工事を実施し、利用者が安心して利用できる施設とするともに、避難所としての安全の確保は不可欠と考える。 また、アリーナ照明器具のLED化については、高圧水銀ランプ製造終了に伴う改修のため必要である。	

4. その他特記事項

公共施設マネジメント推進計画策定に伴い、同計画との整合性を図る必要があるため、非構造部材改修工事の時期の変更や工事の有無について変更が生じる場合あり 市民体育館アリーナ照明器具のLED化については、令和2年度に指定管理者の自主事業として実施予定

令和3年度新規・主要事業調書

消防本部

1. 基礎情報

担当課名		総務課(消防)	
事業名	非常備消防車両更新事業		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
予算費目	款 7 項 1 目 3	取組No.	2 消防
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	消防力の整備指針
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	消防団車両の更新については、財政状況や耐用年数、他市の消防団車両の更新状況等を参考に更新・整備を行い、緊急時や消防活動等の際に走行不能や機器の故障などにより市民に不利益をもたらさないよう計画に基づき、維持管理を実施している。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 常に出勤(活動)できる体制を確保し、市民の生命・身体・財産を災害等から保護する責任を果たす。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 消防団 (対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 ・計画に基づき車両を更新し、消防体制の維持を図る。 ・更新に係る費用の平準化を図るため、各年度1台の更新計画とする。			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度 ○消防ポンプ自動車 (機動第3分団) ・旅費 ・役務費 ・備品購入費 ・公課費	令和4年度 ○水槽付消防ポンプ自動車 (機動第1分団) ※消防団と協議	令和5年度 ○消防ポンプ自動車 (機動第2分団)
	事業費A (千円)	30,016	45,000	30,000
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		30,016	45,000	30,000
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円		1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C		31,356	46,340	31,340

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

消防車両及び資機材等は、火災等の災害から市民の生命・身体・財産を守るためには必要不可欠なものである。

4. その他特記事項

令和4年度に更新予定の水槽付消防ポンプ自動車については、消防団本部・管轄分団と協議し、規格の変更を含め、小型化・AT化等について検討する。

